

人・農地プラン実質化の取組事例

地域名	取組のポイント	関係資料 ページ
岩手県 花巻市	市は、農家向けの説明資料の中で、実質化に向けたスケジュールと関係機関の役割を具体的に提示。	P1～4
長野県 松川町 増野地区	平成30年に、増野地区をモデル地区として、地域の農業者と関係機関による推進体制の下、アンケート、地図作成、座談会を実施。この取組を通じて増野地区では共同作業の取組が始まった。	P5～24
岐阜県 大垣市	人・農地プランの取組が地区によって温度差があるため、農業委員・推進委員や農事改良組合長など地域の農業者が主体となって人・農地プランの取組を行う組織を市内20地区（JA支店単位）で設置。農業委員会、市農林課、JAが、円滑な組織運営をサポート。	P25～27
奈良県 大和郡山市 上三橋地区	集落内で人・農地プランの詳細な説明を根気よく実施し、話合いの気運を醸成。集落の話合いでは、関係あること、ないこと、何でも発言してもらい、集落の思いを取りまとめた。	P28～32
島根県 江津市	市、農業委員会、農地バンクが推進チームを立ち上げ、実質化の進め方に関する基本方針を定め、集落代表者、農業委員・推進委員を対象とした説明会を開催。その後、推進チームと集落代表者による集落の話合いやアンケート実施に向けた作戦会議を実施。	P33～48
岡山県 備中県民局 管内	備中県民局は、人・農地プランの実質化と農地中間管理事業の推進モデル、具体的な進め方、地図化のイメージなどを示し、実質化の取組の浸透を図っている。	P49～53
大分県 日田市 女子畑地区	地区内農地の保全や利用調整を行う「女子畑地区保全組合」が、グラフや農地利用図により地区の現状を説明しながら、品目毎の団地化構想に対する賛否、貸付農地の貸付先の変更の可否等の意向を問うアンケートを実施。	P54～58
沖縄県 久米島町	アンケートの回収率を高めるため、JAが各地区で行うさとうきび交付金申請手続の会場で、地区を担当する農業委員・推進委員が営農意向調査を実施。さとうきび農家以外の農家には、農業委員・推進委員が戸別訪問により営農意向調査を実施。	P59～62

農地中間管理機構法見直しに伴う 「人・農地プランの実質化」について

花巻市農政課

概要

農地中間管理事業がスタートして5年目の区切りを迎えたことから、事業を一層推進すべく国により制度が見直されました。

【主な見直し点】

- ① 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の実質化
- ② 農地中間管理機構の手続き簡素化
- ③ 農地利用集積円滑化事業と農地中間管理機構の統合
- ④ 機構集積協力金の単価等の変更

人・農地プランの実質化とは

これまで花巻市の農業者の皆さんには、地域での話し合いにより、ほ場整備、機械・施設の導入、地域の共同活動などに取り組み、地域の農業・農地を守り、発展していただきました。

一方で、地域により話し合いの内容に差が出てきている現状でもあります。

人・農地プランの実質化とは、地域の農業・農地をしっかりと守るべく、地域の話し合いにもう一度イチから取り組むことを言います。



プランの実質化に取り組まないと・・・

以下の補助事業の採択対象から外れたり、採択されにくくなります。

- ・ 機構集積協力金
- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・ 農業次世代人材投資事業
- ・ 担い手経営発展支援金融対策事業
- ・ 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業



自分の地域を実質化させるには・・・（裏面へ）

実質化するには

既に、地区内の相当部分（50%以上）の農地の出し手と受け手が特定されている場合は、実質化とみなすことができます。

実質化されていない地域は、

① アンケート調査の実施



② 地図の作成



③ 地域での話し合い

年代分布や後継者の有無、農地の貸付意向等をアンケートで調査。調査結果を地図に反映。作成した地図は、地域での話し合いの際の参考に用いる。

以上のことを行い、話し合いの結果として、5～10年後に農地を担う人を中心経営体として決定する必要があります。

①のアンケート、②の地図の作成は、市役所、農業委員会、農協等の関係機関で行います。③の地域での話し合いについても、農業委員会、農協、市役所等が参加し、お手伝いさせていただきます。

なお、この実質化に向けた取り組みは **令和2年度内まで** を目途に行うこととされています。

既存プランの実質化の判断方法

以下の計算式により、既に実質化されている地域か否かを判定します。（※各地域の判定結果は別紙のとおり）

計算式

$$\frac{\text{①近い将来の農地の受け手の現状経営面積} + \text{②近い将来の農地の出し手の貸付予定面積}}{\text{対象地区内の農地面積}} > 50\%$$

※既存プランの「中心経営体」を指す

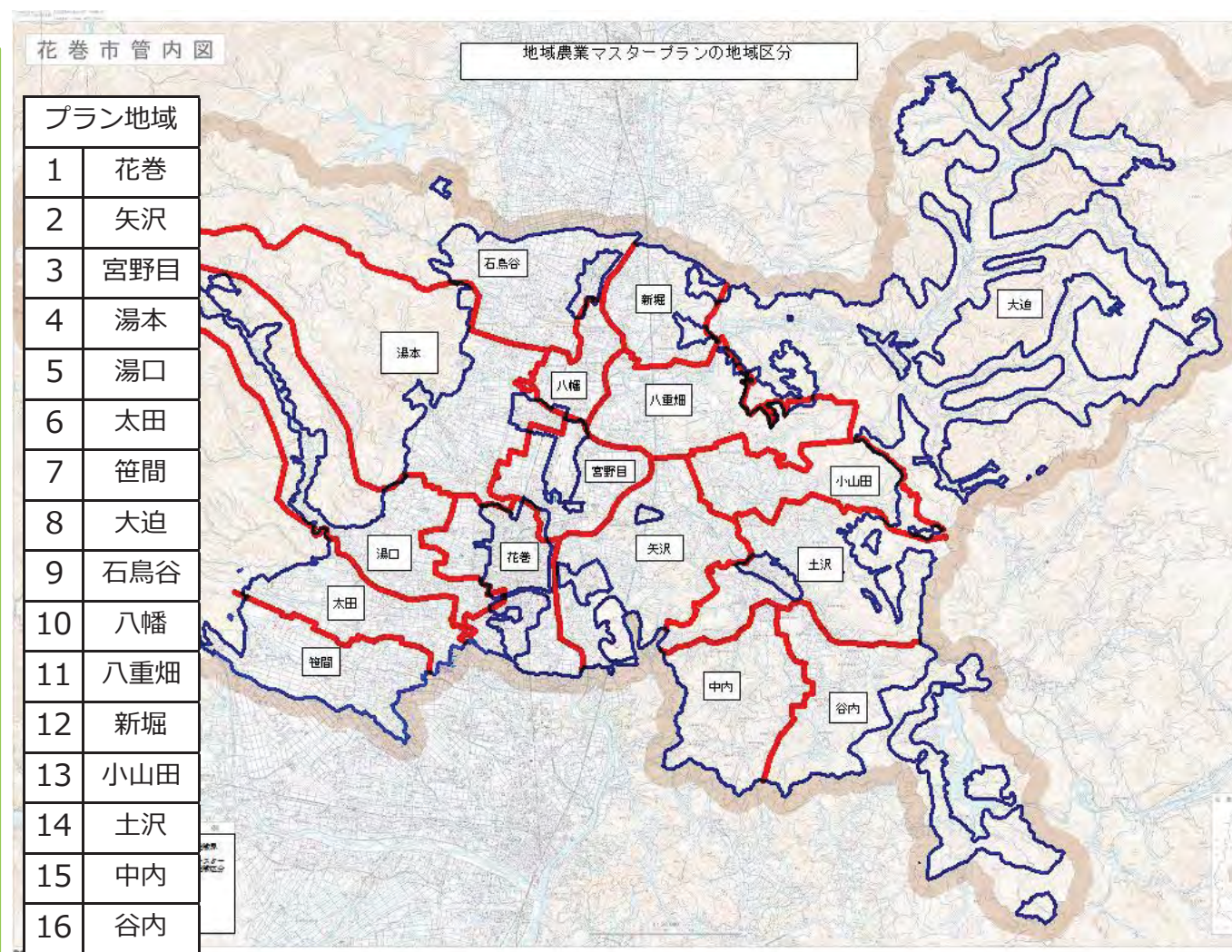
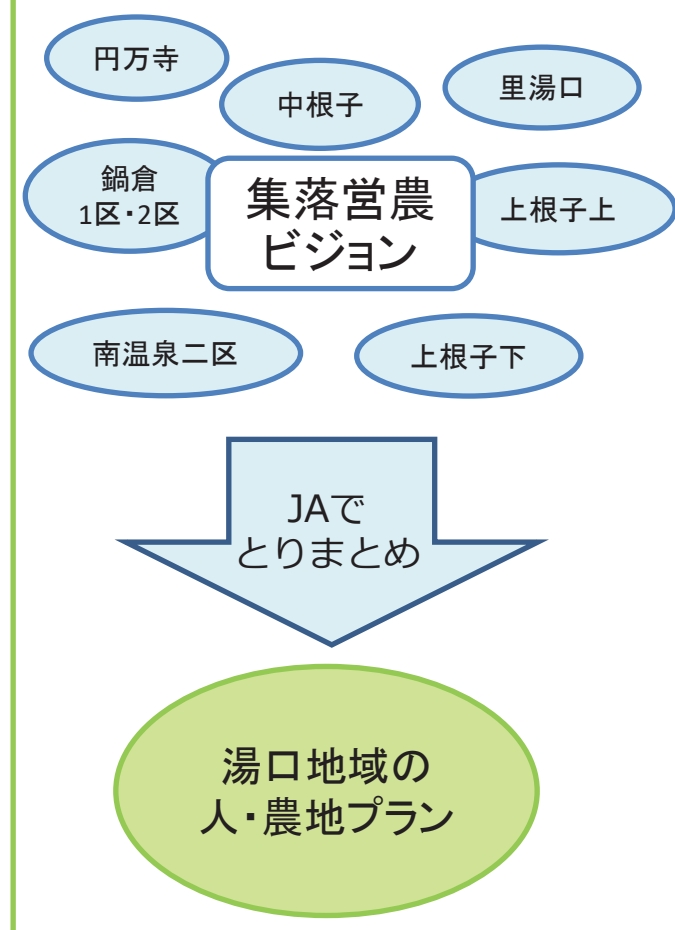
人・農地プランの実質化に向けたスケジュール・役割分担（案）

業務内容		主担当	副担当
既存 の判 断 プ ラ ン	1 実質化の判断 ↓ 実質化YES ↓ 公表 ↓	市	JA 農業委員会
	2 実質化に向けた取り組み ① 工程表案の作成 ※8月23日（金）まで ② 地区状況表の作成 ※8月23日（金）まで ③ 工程表の公表 ※9月30日（月）まで ↓	市 市 市	JA 農業委員会 JA 農業委員会 JA 農業委員会
プ ラ ン の 実 質 化	3 アンケートの実施 ④ アンケートの作成 ⑤ アンケートの実施（回収） ⑥ アンケートの取りまとめ ↓	農業委員会 農業委員 最適化推進委員 農業委員会	市 JA 市公社 JA 市 JA
	4 地図による現状把握 ⑦ 地図の作成 ↓	市	JA 農業委員会
	5 地域での話し合い ⑧ 話し合いの場の設定 ⑨ 話し合いへの参画 ※全関係機関で対応	JA	農業委員会
	⑩ 結果の取りまとめ・公表 ※2020年（令和2年）度内	市	農業委員会 JA
	6 プランの実践 ⑪ 農地中間管理事業の推進	市公社 （県公社）	市 農業委員会 JA
3・4・5 実質化に必須		市・市公社・JA・農業委員会 農業委員・最適化推進委員 等	
のプ ラ ン の 実 践			

1. 花巻市における「人・農地プラン」の作成状況

- 花巻市には農家組合（集落）単位で作成している**154**の「集落営農ビジョン」が存在。
- その集落営農ビジョンをJAの支店単位で取りまとめ、現在花巻市には、**16**の「人・農地プラン」が存在。

【例】湯口地域の場合



人・農地プランの実質化に向けた 関係機関の取り組みについて

(令和元年6月27日現在)

～ 松川町増野地区への取り組み事例 ～

南信州農業改良普及センター

松川町と増野地区の紹介

- 松川町データ
- 増野地区データ



松川町のデータ



松川町 前河原地域

町は長野県南部の下伊那郡の最北、伊那谷のほぼ中央に位置し、東西21km、南北約6kmで、総面積72.79km²となっている。

町の中央を天竜川が北から南へ流れ、川の東西に段丘が形成され、東側には工業団地と水田地帯が、傾斜地では、水稻、畜産、小梅の栽培などが行われている。西側は、住宅地、商店街、工業団地が開け、梨、りんごなどの果樹栽培が盛んである。

松川町のデータ

総人口・・・・・・・・12,718人 *1
世帯数・・・・・・・・4,434世帯 *1
農業就業人口・・・1,459人 *2
農地面積・・・・・・・・1,384ha *3
農振農用地・・・・・ 943ha *4
遊休農地面積・・・ 235.5ha *3
経営農地面積・・・ 748a *2

*1松川町調査数字(2019年5月1日現在)

*2 農林業センサス(2015年)

*3 松川町農業委員会による利用状況調査(2018年11月)

*4 松川町集計(2019年2月7日許可最終)



松川町と増野地区の紹介

- 松川町データ

- 増野地区データ



増野地区データ

世帯数・・・・・・・・53戸
うち農地を所有戸数・・・・45戸
農業法人・・・・・・・・4法人＋ α
専業農家数・・・・・・戸
うち果樹農家比率・・・82%
60・70代の農業経営者・・概ね65%
認定農業者数・・・・・・15人
不耕作農地・・・・・・・・3.4%



増野地区の状況



増野地区の様子

増野地区は、松川町の西側斜面の高地に位置し、標高600mから800mの東向きの土地。

土壌は、水はけの良い土地で、気温の日較差により、果実の着色も良好で、味もよく、果樹栽培に適している。

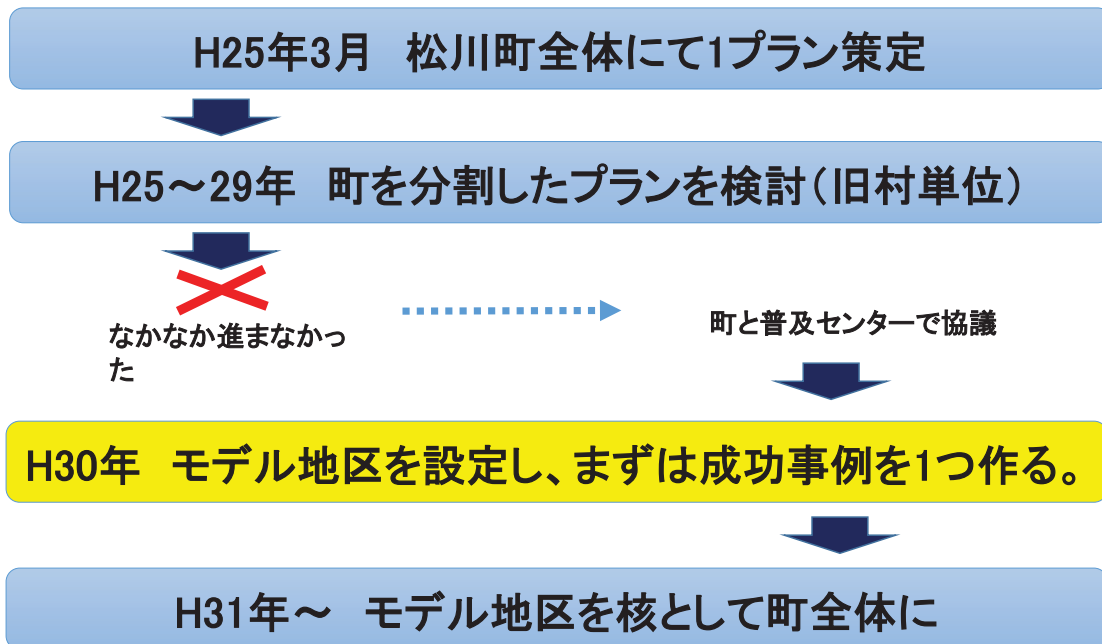
地域には中心的な経営体と成り得る法人組織や40代以下の専業農家もあることから、遊休農地は少ない。

しかし、近い将来には、規模縮小や経営転換、引退等を検討する可能性がある農家が増えると考えられた。

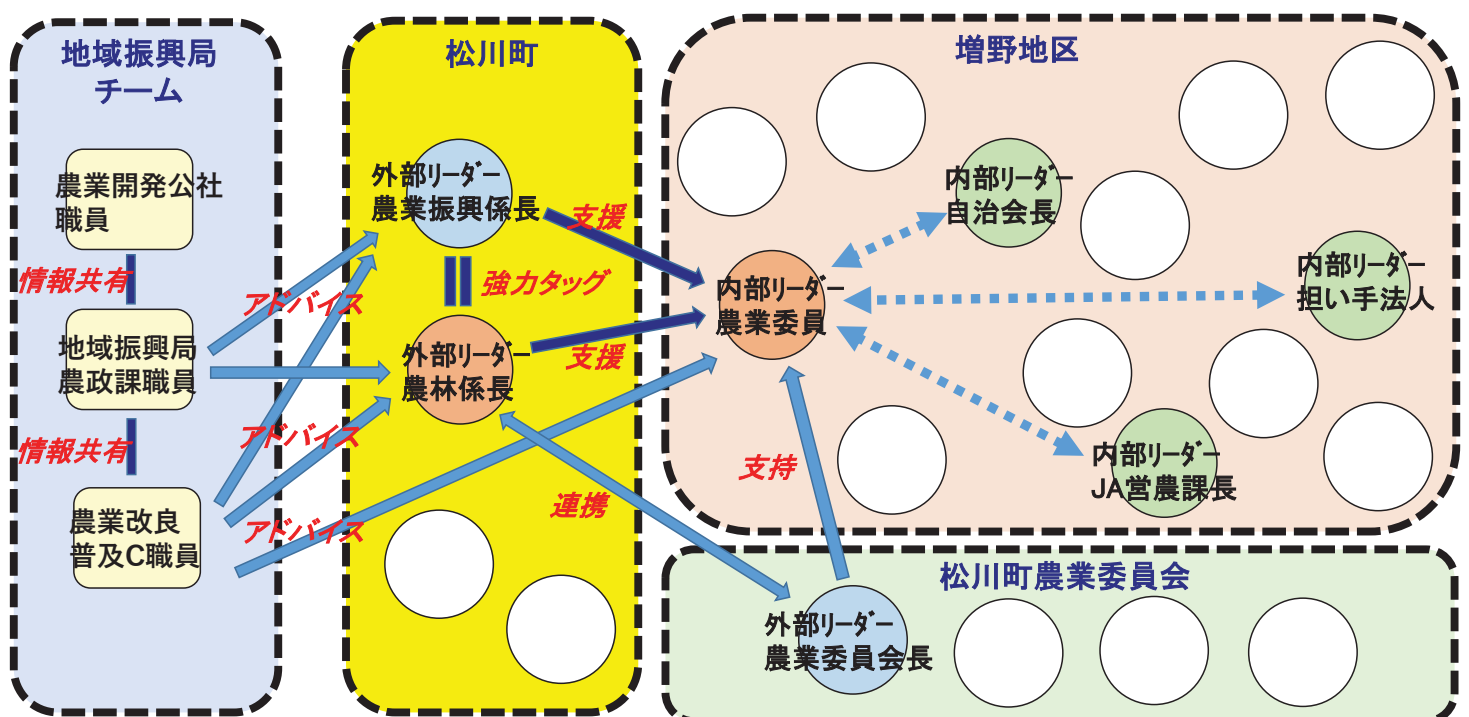
それぞれの機関・組織の取り組み

- 松川町の取り組み
- 松川町農業委員会の取り組み
- 地域振興局チームの取り組み
- 増野地区の取り組み

松川町の取り組み



増野地区に対する人・農地プランの推進体制



それぞれの機関・組織の取り組み

- 松川町の取り組み

- 松川町農業委員会の取り組み

- 南信州地域振興局支援チームの取り組み

- 増野地区の取り組み

松川町農業委員会の概要

◆【任期】平成28年12月16日～令和元年12月15日

◆【委員数】農業委員11名

農地利用最適化推進員5名

◆【会議等】毎月下旬に総会を開催し、

総会終了後に地域振興や遊休荒廃地対策
や懸案事項の協議を行っている。



松川町農業委員会の取り組み

「人・農地プラン 地域プラン策定に向けて」推進方針の検討 (H30/6/25)

農業委員及び農地流動化推進員



地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケートの検討 (H30/8/23)

松川町モデル地区の選定

農業委員及び農地流動化推進員



定例委員会にて人・農地プラン座談会の情報共有

(H30/9/25・10/26・12/19・H31/3/22)

増野地区選出農業委員よりの報告

農業振興地域整備促進協議会にて人・農地プラン座談会の情報共有

(H30/11/22)

増野地区選出より農業委員よりの報告

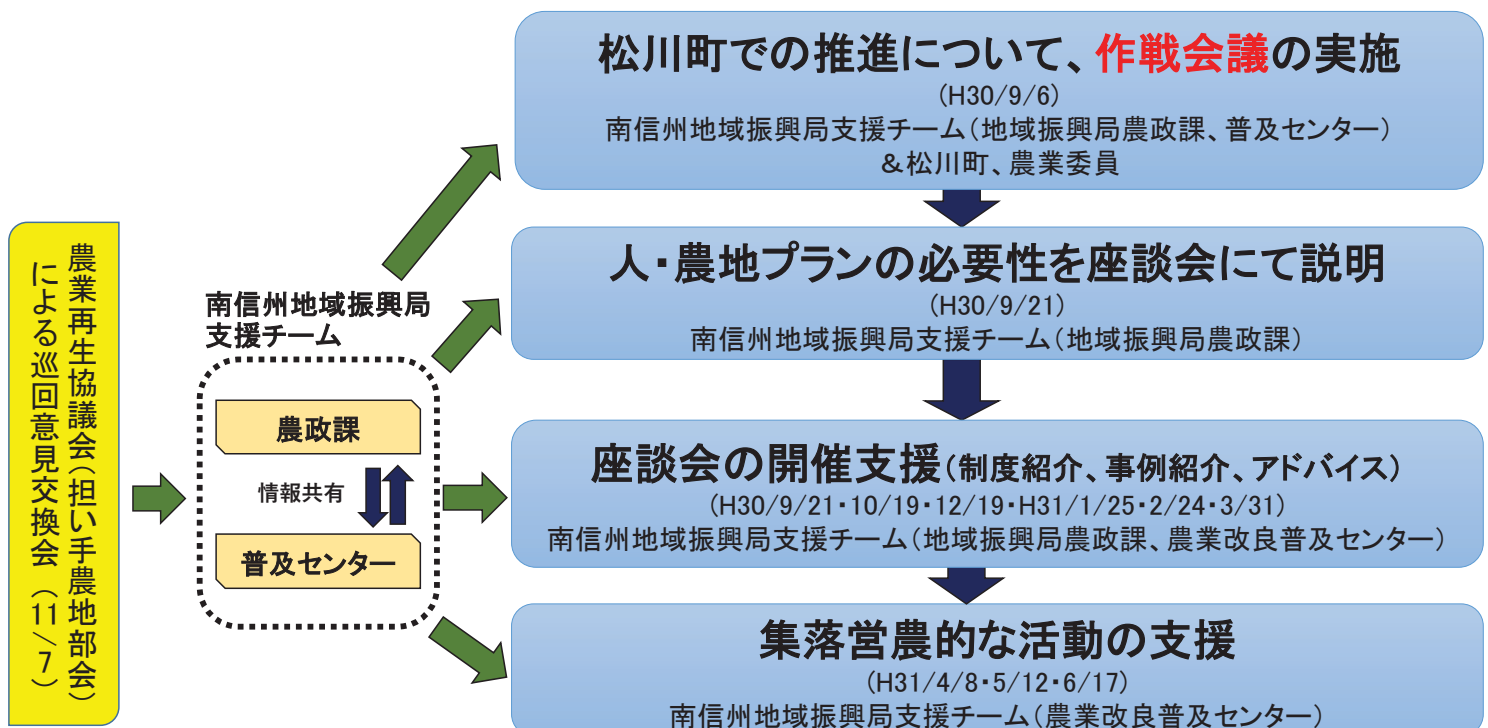
松川町の取り組み



それぞれの機関・組織の取り組み

- 松川町の取り組み
- 松川町農業委員会の取り組み
- 南信州地域振興局支援チームの取り組み
- 増野地区の取り組み

南信州地域振興局支援チームの取り組み



それぞれの機関・組織の取り組み

- 松川町の取り組み
- 松川町農業委員会の取り組み
- 南信州地域振興局支援チームの取り組み
- 増野地区の取り組み

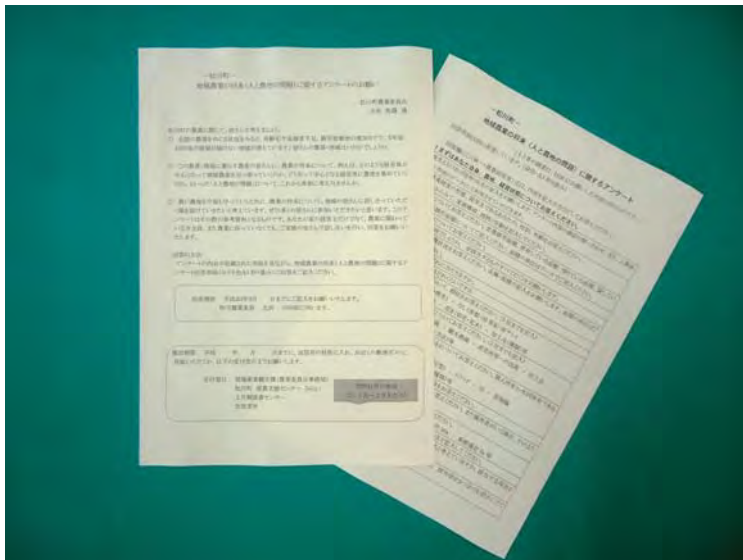
増野地区の取り組み

実質化の要件に沿って話をする・・・

- (1) 全戸アンケートの実施
- (2) 増野の現況把握
- (3) 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針



(1) アンケートの実施



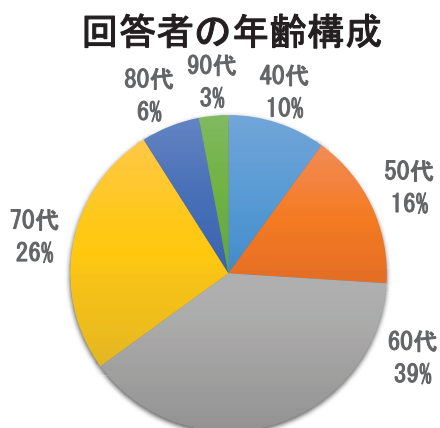
松川町農業委員会から出されたアンケートのお願いチラシ



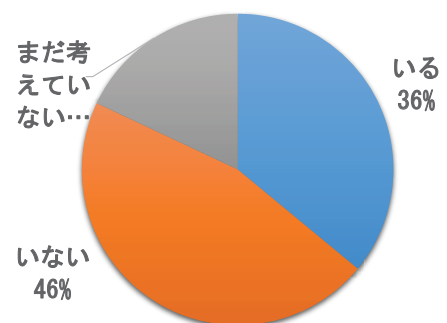
地元農業委員さんが全戸配布とお願い

(1) アンケートの実施

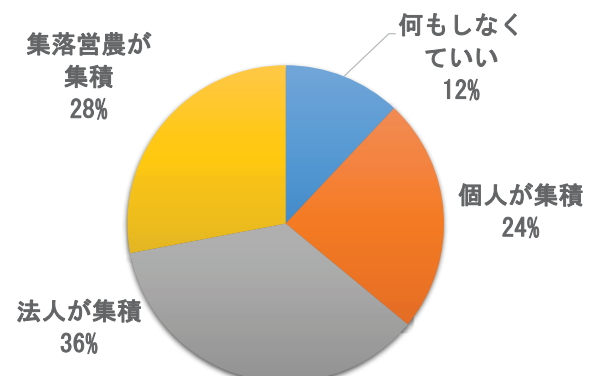
- 対象配布数 45件
- 回答者数 35件（回答率78%）



将来の後継者の有無



地域の農業を持続可能にするには



アンケート結果から見えてきた課題

- ◆ 若者が帰ってきたい、老いても楽しい、魅力ある増野の農業とは
- ◆ 増野の農業、分業（販売・生産・加工・民泊）で産業化をめざす
- ◆ 増野で人や農地の問題が起きた時に、解決できる組織が必要か
- ◆ 増野地域で栽培、次世代に期待される農作物とは？

増野地区の取り組み

実質化の要件に沿って話をする...

(1) 全戸アンケートの実施

(2) 増野の現況把握

(3) 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針



地図へのプロット



農業法人・40歳以下の後継者がいる経営



遊休荒廃地

(2) 増野の現況把握



地図で確認する増野地区の皆さん

経営戦略策定手法で、現状把握と次なる1手

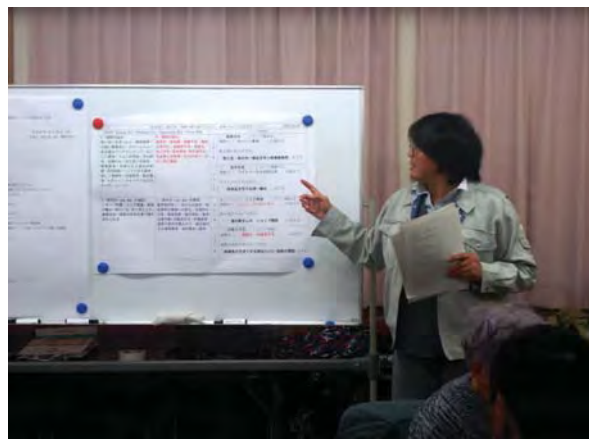
• SWOT分析、クロスSWOTの実施

①グループ

「50年後も100年後も 増野が輝き続けるため できることは」

②グループ

「あったらいいな地域のみんな&増野ファンが楽しめるアツと驚く収穫祭」



主導的に働きかける松川町の宮島係長

経営戦略策定手法で
増野への理解が深まった

SWOT分析

		プラス要因	マイナス要因
内部要因	内部要因	S ・・・ <i>Strength</i> (強み) 目標達成のためにプラスに働く 自分(自社・地域)の要因	W ・・・ <i>Weakness</i> (弱み) 目標達成に対してマイナスに働く 自分(自社・地域)の要因
	外部要因	O ・・・ <i>Opportunity</i> (機会) 目標達成にプラスに働く 外部の要因	T ・・・ <i>Threat</i> (脅威) 目標達成にマイナスに働く 外部の要因

クロスSWOT

①強みと機会

強みを活かし機会を攻略する戦略を考える($O \rightarrow S$)

「O」という機会を「S」の強みで、「〇〇〇」をする。

②強みと脅威

強みを活かし脅威に対抗する($T \rightarrow S$)

「T」という脅威でも「S」の強みで、チャンスに変えるために「〇〇〇」をする。

③弱みと機会

強みを活かし機会を攻略する($T \rightarrow W$)

せっかくの「T」という機会を「W」の弱みで、取り逃さないためにも「〇〇〇」をする。

④弱みと脅威

弱みを克服し機会を攻略する($O \rightarrow W$)

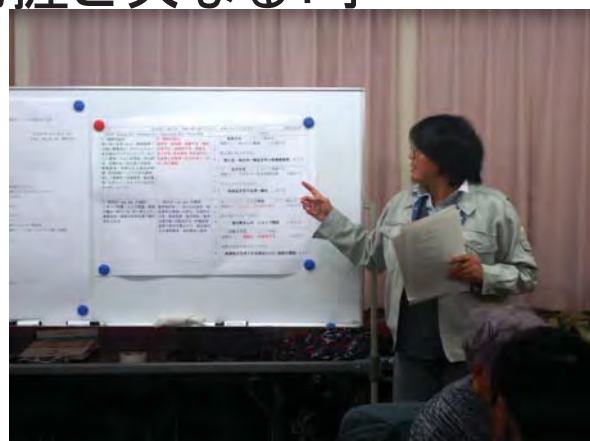
「T」という脅威を「W」の弱みで、最悪の状況を招かないように「〇〇〇」をする。

経営戦略策定手法で、現状把握と次なる1手

・ブレインストーミングと KJ法の実施

①②グループ

「増野の遊休地で作る、農業を継続
させるための農作物」



主導的に働きかける松川町の宮島係長

経営戦略策定手法で
増野への理解が深まった

ブレインストーミングとKJ法で意見の収束



グループ毎の発表会



出された意見をポストイットで書き込み

増野地区の取り組み

実質化の要件に沿って話をする...

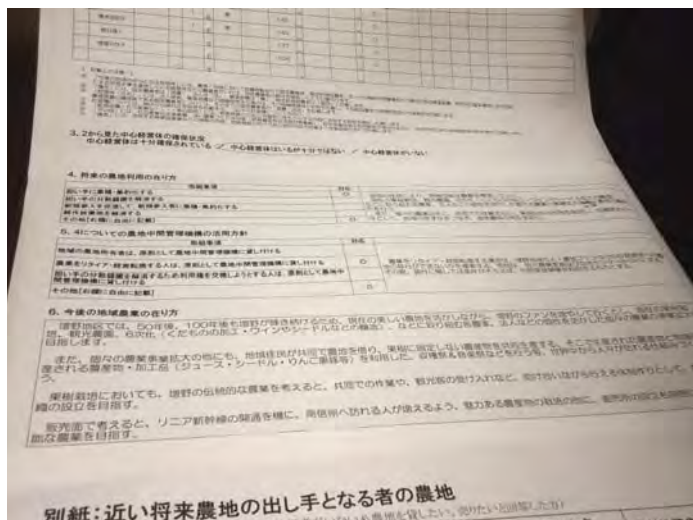
(1) 全戸アンケートの実施

(2) 増野の現況把握

(3) 中心経営体への農地の
集約化に関する将来方針



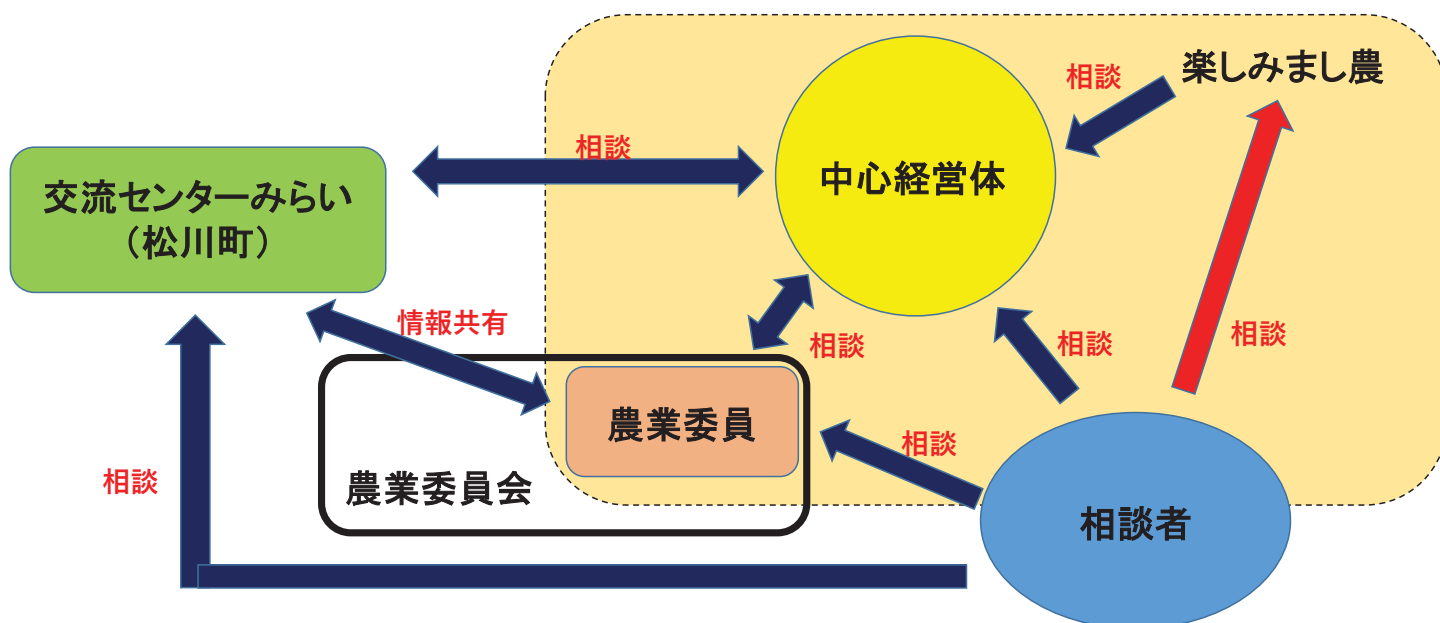
③中心経営体への農地の集約化に関する 将来方針の作成



増野地区 人・農地プラン

- 農業をリタイア・経営転換をする場合は、増野地域の人農地プラン内の中心経営体への農地の移行ができないかを模索する。
- 相談は地元農業委員及び交流センターみらいにする。
- 貸付に関して条件が揃えば、中間管理機構を利用する。

組織が出来たことにより、どこに相談していいか相談してよいか、より鮮明になった

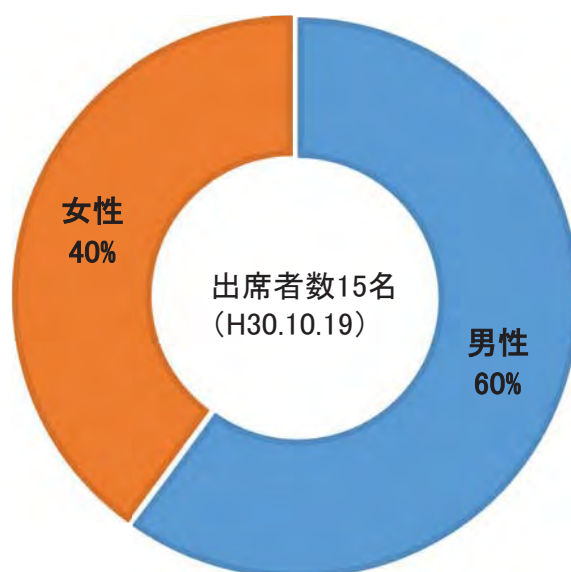


増野地区の座談会の特徴

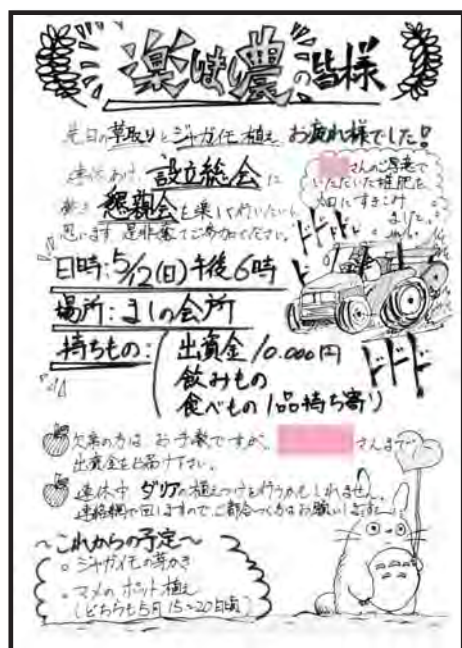
- 話し合いの場に女性の参加が多かった。
- 借り手となる中心経営体(法人)の参加も多かった。
- 様々な年代(20～80代)の方の参加が見られた。
- プランありきではなく、じっくり増野地区をどうしていくかを話し合うことが出来た。
- 中心経営体でも受けられない耕作放棄地をどうしていくかという話し合いも行われた。
- 「増野でイベントをやろう」と常に明るい雰囲気だった。
- 完璧なプランを作り上げるのではなく、次年度に見直しをすればよいと柔軟に取り組んでいる。

増野の方針を決める場に、女性の比率が高かった

座談会へ参加した増野地区の皆さんの男女比率



増野地区内での情報の共有



20代の農業後継者が作成配布

集落営農活動の芽生え「楽しみまし農」

R1.5.12 楽しみまし野共同作業

座談会から生まれた活動

R1.4.8 楽しみまし野共同作業



集落営農活動の芽生え「楽しみまし農」



R1.6.17楽しみまし野共同作業



共同作業時の増野地区での皆さんの声

- 作業が楽しい。我が家は果樹園なので、畑作業は新鮮だ。
- この地区でも、若い人と話をする機会がないから、共同作業で若い人と話が出来て、うれしい。
- 我が家の品目と違う畑作業は、面白い。
- こんな所に、遊休荒廃地がある事を知らなかった。
- 出来た作物で、お祭りが出来たらいいなあ。
- 毎回たくさんの人が集まってくれて、いいね。
- みんなの力を合わせると、たちまち草取りも終わるね。

他の地区への「人・農地プラン」取り組みの波及



R1.5.16 大沢北部・南部地区座談会



R1.6.14 大沢北部・南部地区座談会

ご清聴、ありがとうございました



増野地区の「楽しみまし農」の皆さん

岐阜県大垣市農業委員会

【農業委員会の体制】(平成29年7月20日移行)

○新体制:農業委員19人、農地利用最適化推進委員11人、事務局職員4人

○旧体制:農業委員24人、事務局職員4人

1 地区の特徴・状況、課題

- 大垣地域・墨俣地域はほぼ平坦農地、上石津地域は中山間農地となっており、水稻等の土地利用型農業が中心となっている。合併により行政の農業に関する窓口は統一されているが、地域の窓口でもあるJAは、旧市町ごとに管轄が分かれており情報の収集や方針などが若干異なっている。

2 活動状況と今後の課題

- 2018年に市内20地区(JA支店単位)で既に策定されたプランごとに検討会を設置し、関係組織・団体の協力のもと、プランの見直しを進めている。今後は各地区での話し合いの単位を集落ごとに細分化し、各機関との連携を図りながら、さらに地域に入り込んだ議論を目指している。

3 人・農地プラン実質化に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- プランがスタートした2014年頃は、市農林課が主導し、各地区プランを策定した。しかし見直す地区もあれば手付かずの地区もあるなど温度差があり、プランそのものの認知度も低かった。
- 2017年8月、県農業会議が進める「新・ぎふ農業委員会活性化大作戦」の目標の一つに、プランを年1回以上見直すことが掲げられた。大垣市農業委員会はこれを受けてプランを軸とした活動の強化を決め、市農林課やJAも巻き込んで、市内20地区(JA支店単位)で既に策定されたプランごとに検討会の設置に至った。
- 検討会のメンバーは、農業委員・推進委員、農事改良組合長、担い手など農業者が主体。ほぼ全ての地区で農業委員・推進委員が会長、副会長に就き、リーダーシップを発揮している。事務局をJAの支店に置き、同委員会事務局や市農林課、JAが参加し、円滑な組織運営を支える。
- 検討会の目的は、プランの見直しではなく、あくまでもプランを継続的に見直す素地をつくり、プランに基づき地域の持続可能な農業への取り組みにつなげることである。検討会規約には年1回以上の開催を明記している。
- 2018年度は各地区の農事改良組合に所属する耕作者や農地所有者を対象にアンケートを行い、農業経営や農地利用の意向、地域農業の課題を把握した。そうした地域の状況把握に基づき地区検討会で協議し、全地区のプラン見直しを行った。市全体で足並みをそろえ、より地域の実情に合ったプランを練るために再スタートを切った。
- 2019年度は、新たに国が示す調査項目に基づき、耕作者の年齢、後継者の有無、各筆意向等を実施。また地域における円滑な話し合いを進めるため、全地区検討会の役員・事務局を集めた情報交換会を開催した。



大垣市

「人・農地プランの見直しについて」

大垣市農業委員会

「人・農地プラン」の見直し

【地域の人と農地の現状】

- ・現在の大垣市は、平成18年に旧大垣市と上石津町、墨俣町と合併し誕生したが、いずれも隣接していないため、飛地となっている。大垣地域、墨俣地域は、大部分が平地で、上石津地域は、中山間地域が多く占めている。
- ・農業は水稻等の土地利用型農業の経営体を中心となっており、他に小麦やブロッコリー、いちご、花卉、わさび等が栽培されている。
- ・農業従事者の高齢化、農家数の減少、担い手不足、害獣被害の問題などを抱えている。
- ・行政の農業に関する窓口は統一されているが、地域の農業の窓口でもある農協は、旧市町の区分けで管轄がわかれており、情報の周知や方針などが若干異なっている。

取組開始前の状況	取組内容	今後の展開と方向性
・20地域（市内の農協の各支店単位）で「人・農地プラン」策定済 ※市主体で作成 ・策定当初から見直しを繰り返し実施している地域もあるが、策定以降見直しがされていない地域もあり、取り組みに格差が生じていた。 ・「人・農地プラン」の内容など、地元農業者の認知度が低い状況であった。	・「人・農地プラン」検討会設立 会長、副会長など会の中心人物として、農業委員や農地利用最適化推進委員、改良組合長など、地域の農業者が主体となって取組を行える組織作りを実施。 ・「人・農地プラン」規約の策定 検討会の構成員や年1回以上の検討会の開催など運用について規定した。 ・アンケート調査の実施 地域の耕作者（個人・法人）、農地所有者に対して、地元の改良組合の協力のアンケートの配布、回収、等を実施した。	・人・農地プラン検討会の年間1回以上の開催、見直しの実施。 ・アンケート調査結果の分析と課題への対策への検討。 ・人・農地プラン検討用の地図の作成 ・隣接の地域との「人・農地プラン」の意見交換、内容についての協議の実施。 ・各ブロックごとでの「人・農地プラン」の作成 ・持続可能な農業の将来像の具体化

取組前の状況と取組結果

地域名	取組前の状況				取組結果（実績）			
	当初策定年月日	見直し年月			検討会設立	アンケート調査	地図作成	人・農地プラン見直し
中部	H25. 3	H27. 3			H31. 2. 17	実施	-	H31. 2. 17
南杭瀬	H25. 3	H29. 1			H30. 12. 21	実施	-	H31. 2. 15
多芸島	H25. 3				H30. 9. 13	実施	-	H31. 3. 11
安井	H25. 3				H30. 9. 18	実施	-	H31. 3. 7
宇留生	H25. 3	H27. 3	H27. 9		H30. 10. 30	実施	-	H31. 2. 19
静里	H25. 3	H25. 9	H27. 3		H30. 11. 26	-	実施	H31. 1. 10
綾里	H25. 3	H27. 3			H30. 10. 3	実施	-	H31. 1. 28
洲本	H25. 3				H30. 6. 21	実施	実施	H31. 3. 8
浅草	H25. 3	H27. 3			H30. 6. 15	実施	-	H31. 3. 1
川並	H27. 3				H30. 6. 15	実施	実施	H31. 2. 6
中川	H25. 3	H27. 3			H30. 12. 11	実施	-	H30. 12. 11
和合	H25. 3	H27. 3				実施	-	H31. 2. 22
三城	H24. 10				H30. 6. 28	実施	-	H30. 12. 14
荒崎	H25. 3	H26. 3	H27. 3		H30. 9. 13	実施	-	H31. 1. 17
赤坂	H25. 3	H27. 3			H30. 9. 13	実施	-	H31. 2. 15
青基	H25. 3	H27. 3			H30. 9. 27	実施	-	H31. 2. 28
牧田一之瀬	H26. 3	H26. 12	H28. 2	H29. 3	H30. 6. 25	実施	-	H31. 2. 12
多良	H26. 3	H28. 2	H29. 2		H30. 7. 24	実施	-	H31. 1. 29
時	H25. 9	H28. 2	H29. 2		H30. 7. 13	実施	-	H31. 2. 15
墨俣	H25. 3	H27. 1			H30. 8. 28	実施	-	H31. 2. 4

人・農地プラン検討会

検討会の状況





『大和郡山市農業委員会における 農地利用最適化の推進について』

大和郡山市農業委員会



② 「人・農地プラン」の実質化に向けた プラン策定について

～上三橋地区「人・農地プラン」策定事例について～

上三橋地区の農地・農家の状況について



- 耕地面積 19. 8ha (田: 19ha、畑: 0. 8ha)
- 農家戸数 34戸
- 農家人口 143人 (男性: 69人、女性: 74人)
- うち20歳以上 98人 うち75歳以上 32人
- 中心的経営体 4経営体 (認定農業者4名)



○ 「人・農地プラン」の実質化プラン策定経過について



- H27年3月 上三橋地区「人・農地プラン」策定
- H31年4月 第1回「人・農地プラン」策定検討会(注)
- R元年5月 第1回集落内アンケートの実施
- R元年6月26日 農水省「人・農地プランの具体的な進め方について」通知
- R元年8月 第2回集落内アンケートの実施
- R元年10月 第2回「人・農地プラン」策定検討会
- R元年11月 第3回「人・農地プラン」策定検討会
- R元年12月 上三橋地区『人・農地プラン』認定申請
- R2年2月 上三橋地区『人・農地プラン』認定予定



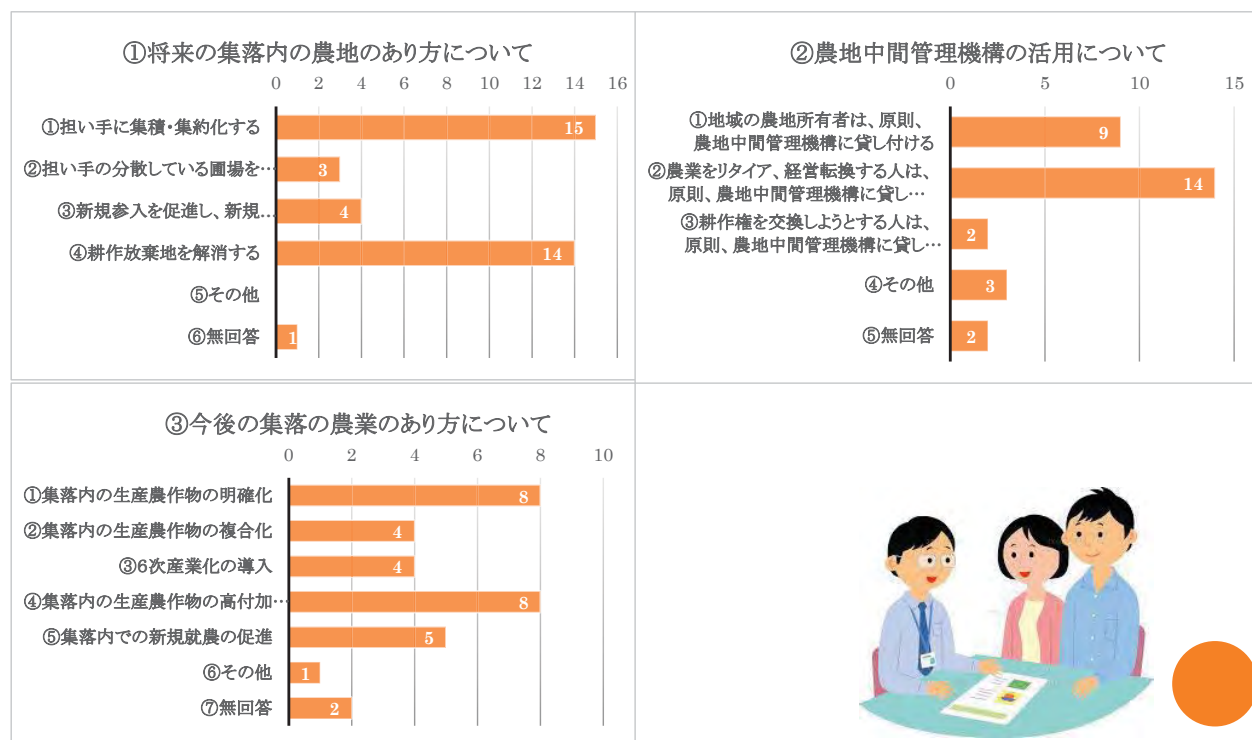
注：本資料において「検討会」とは、地区の農業者等による話し合いのことであり、人・農地プランの取りまとめの際に市町村が開催する検討会のものではありません（以下本資料において同じ。）。

○ 「人・農地プラン」の集落検討会において重視したポイント

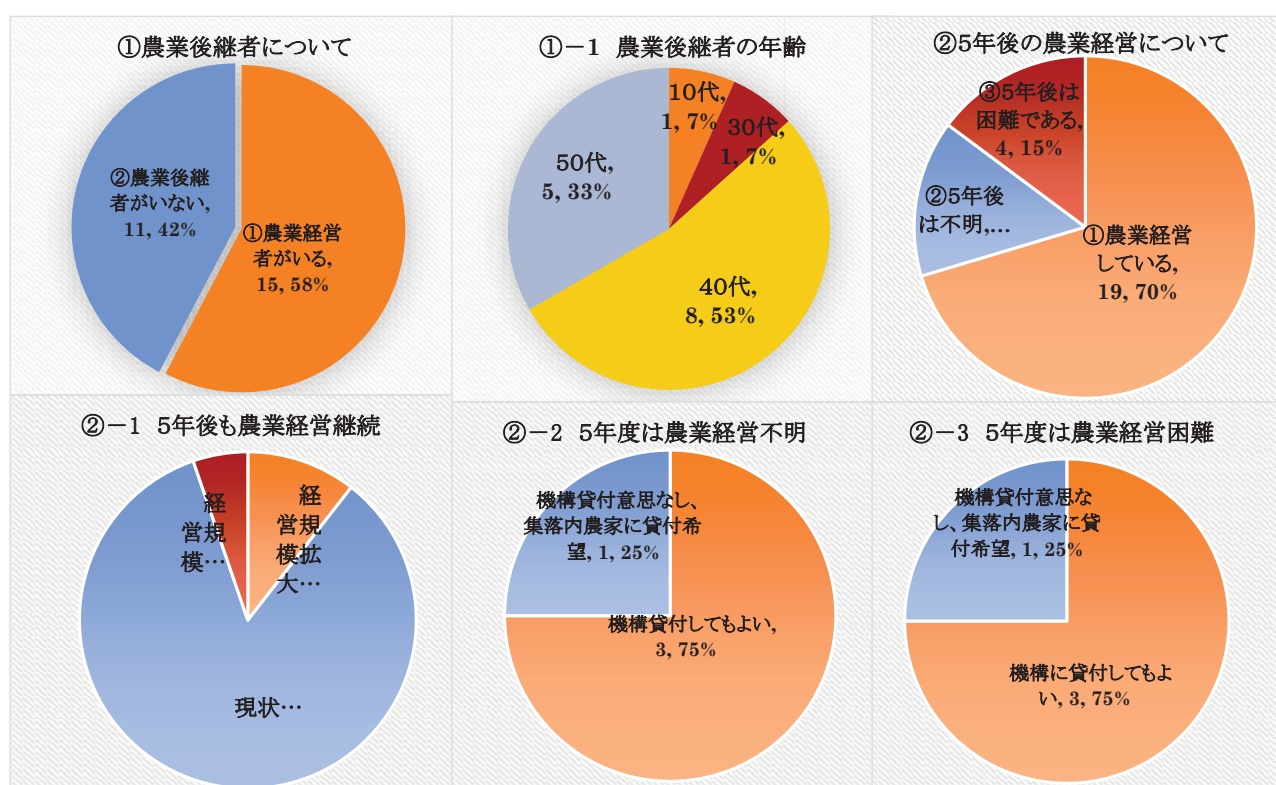


- 集落内での「人・農地プラン」の詳細な説明と理解
- アンケートの質問を極力減らし、簡素化にする
- 検討会では、関係あること、関係無いこと、何でも発言してもらう
- 地図の作成、アンケートの取りまとめ、原案作成は市が担当し、集落で行ってもらうこと、市が行うことをはっきり分け、策定において、極力、集落の負担を軽減

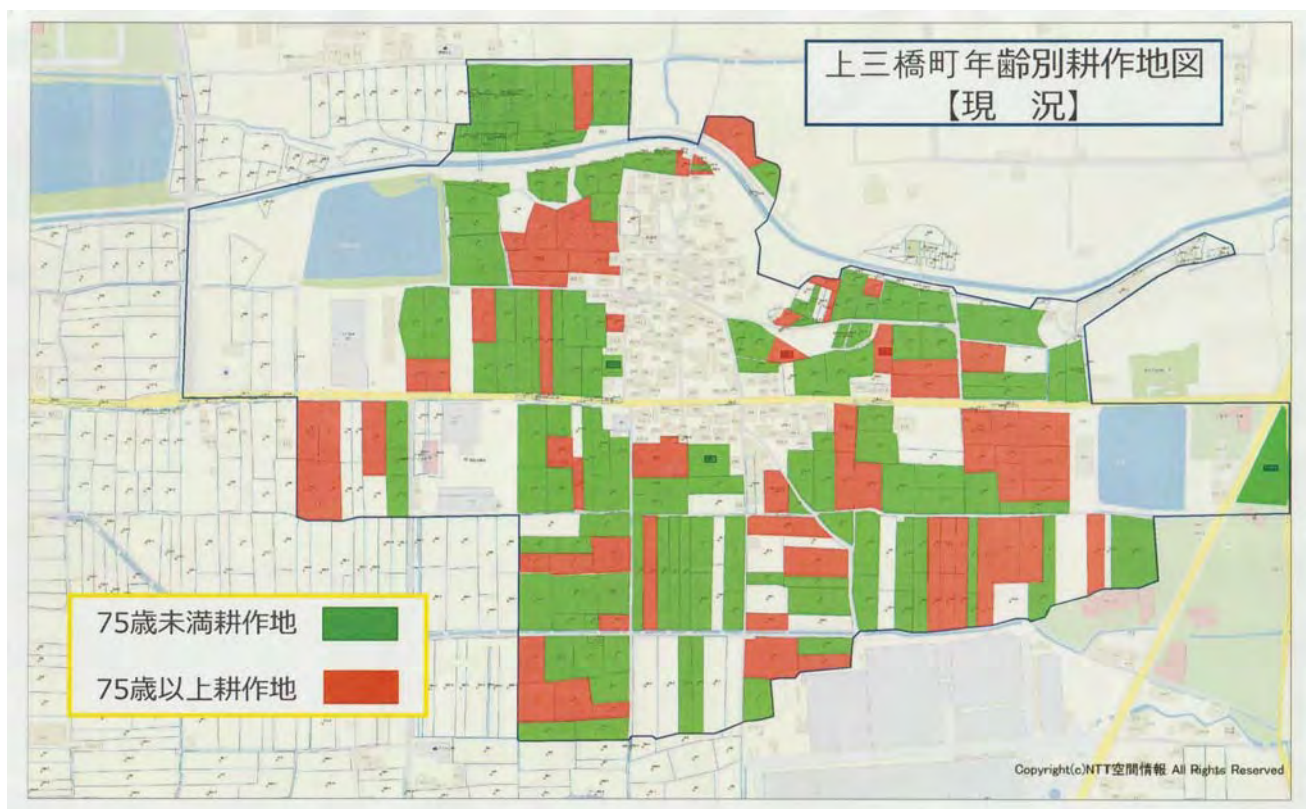
○ 上三橋地区集落内アンケート結果 (1 将来の地域農業の方向性に関するアンケート)



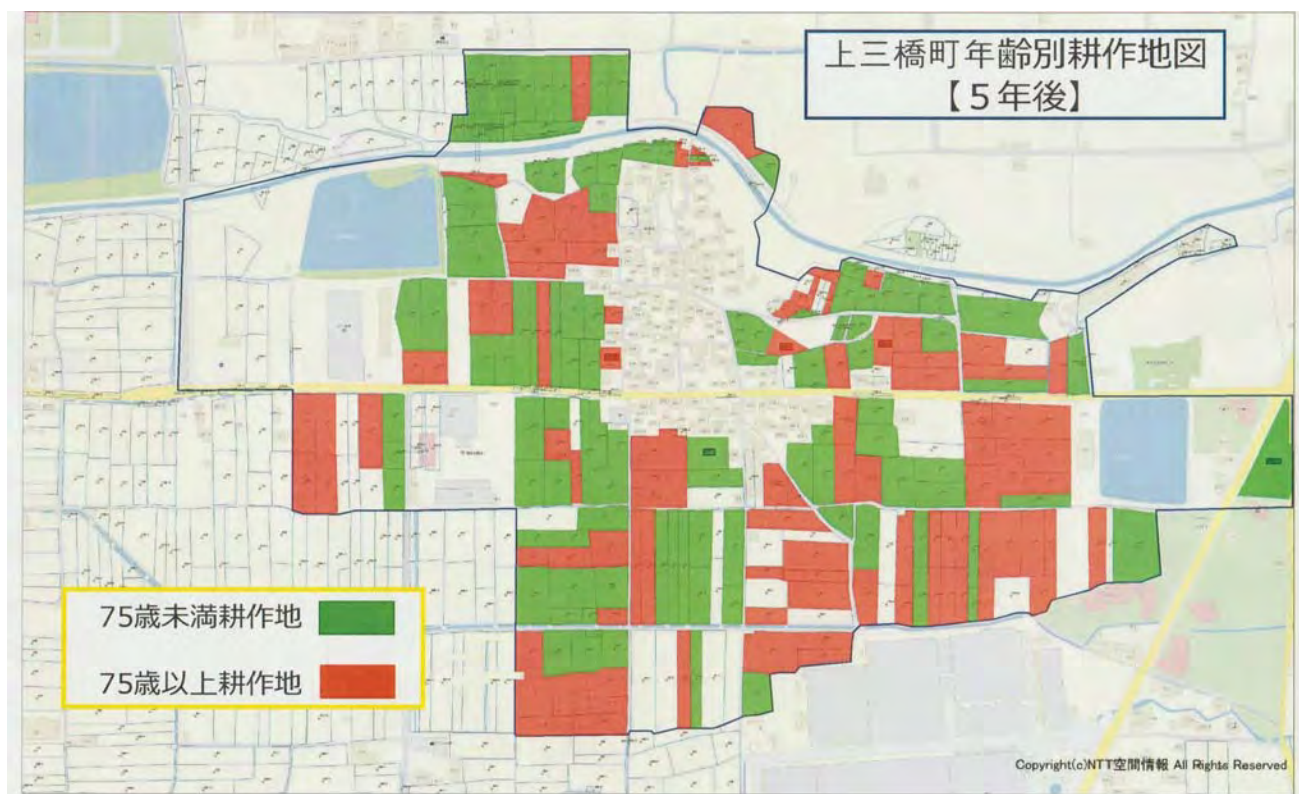
○ 上三橋地区集落内アンケート結果 (2 集落の担い手や農地に関するアンケート)



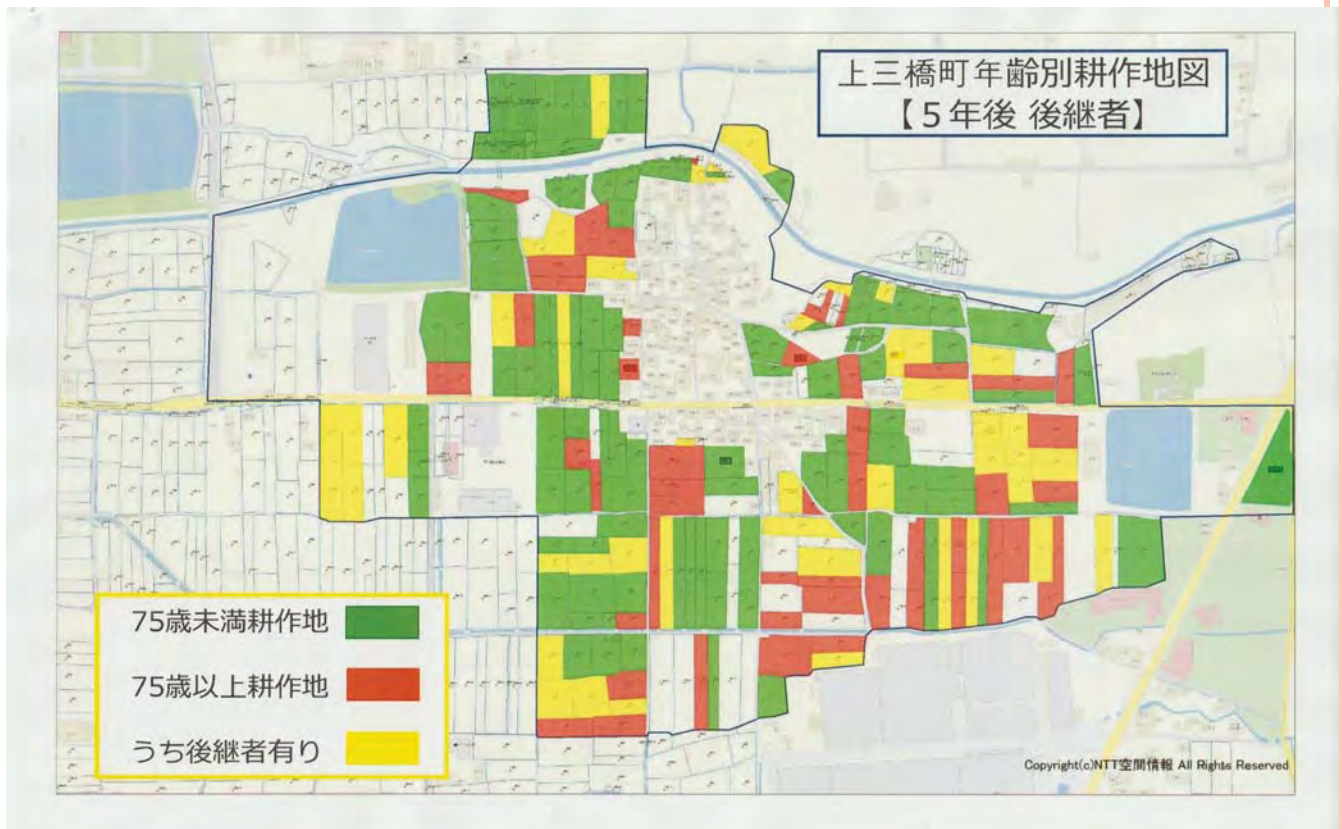
○ 上三橋地区 年齢別耕作地図（現 況）



○ 上三橋地区 年齢別耕作地図（5年後）



○ 上三橋地区 年齢別耕作地図
(5年後 後継者有無)



○ 「人・農地プラン」の実質化に向けた
プラン策定において重視したポイント

- 「人・農地プラン」の策定はややこしくない！
- 原案策定までの計画(行程表)を立てて実行！
- 「人・農地プラン」の説明は根気よく！



「人・農地プラン」実質化に向けた島根県江津市の取り組み

1. 既存の人・農地プランの検証による課題の明確化

現状1：市と関係機関・団体との連携が不十分
 現状2：現況把握のため市内農業者約1,200名にアンケートを郵送で行ったが回答率が低調（回答率約23%）
 現状3：結果として旧市町を範囲とした広域の人・農地プランとなった

課題1：地域の話し合いの範囲が不明確となり、活動が低調になるとともに、市や関係機関・団体のきめ細やかなフォローアップが困難となった
 課題2：支援策や補助事業のための人・農地プランの性格が強くなってしまった

2. 過去の課題を踏まえた実質化への取り組み

江津市人・農地プラン推進チームの設置（令和元年10月）と構成機関の役割の明確化
 江津市：事業実施主体、プランの最終チェック等
 江津市農業委員会：話し合いの活性化、地図情報の提供等
 しまね農業振興公社：農地集積・集約化の支援、機構関連支援（農地中間管理機構）策の活用等
 ※J A、島根県、土地改良区等の参画については、集落のアンケート結果・ニーズ等を踏まえて要請

推進チームにおいて、人・農地プランの作成・話し合いの単位を設定するための基本的方針を決定
 ①ほ場整備を実施した地域
 ②日本型直接支払制度の対象農地（中山間直接支払交付金、多面的機能支払交付金）
 ③その他守るべき農地

江津市農業委員・農地利用最適化推進委員へのヒアリング等を踏まえ設定（市資料1-2）し、地区の状況に応じたスケジュールを設定
 併せて集落代表者によるアンケートの配布・回収を行う方針の決定

実質化に取り組むに当たっても更なる課題が・・・
 ○過去の取り組みが低調だったこともあり、集落代表者の人・農地プランに対する認識が極めて低い
 ○農業委員・農地利用最適化推進委員の実質化の取り組みに対する認識が不十分
 ○実質化の取り組みに対する市の本気度を理解してもらう必要がある

集落代表者、農業委員、農地利用最適化推進委員を対象とした説明会の開催を決定

3. 説明会開催に向けた条件整備

実質化に取り組むに当たっての課題を解決するためには人・農地プランの趣旨・実質化の具体的内容、取り組みの重要性を参加者に正確に伝える必要がある。そのためには国の担当者から直接説明してもらうことが効果的。市の本気度を理解してもらうためにも国の担当者の出席が必要

島根県拠点との意見交換の際に農政局担当者の派遣を要請

島根県拠点からの要請を受け、農政局が担当者の派遣を決定

4. 人・農地プランの実質化に向けた説明会の開催（令和元年12月4日）

各機関・団体の役割に応じた説明を実施

農政局
 パンフレット等の資料を活用し、人・農地プランの趣旨と作成手順、実質化の具体的内容と取り組みの重要性を説明

人・農地プランの趣旨・実質化の取り組み内容と重要性に対する理解が深まった

島根県拠点
 江津市の将来人口の推計と農業就業者の推移の資料を提示し、5年後、10年後の状況を見える化

実質化の取り組みの緊急性が理解された

江津市
 市資料1-1、1-2により江津市の取り組み体制、今後のスケジュール、当面の具体的な取り組みを説明
 併せてアンケート様式を提示し、各項目の必要性を説明

今後の方向性、アンケートの重要性、参加者が当面何をすべきかが理解された

しまね農業振興公社（農地中間管理機構）
 農地中間管理事業の概要と支援措置等について説明

実質化後の農地集積・集約の支援機関として機構の役割が理解された

人・農地プラン集落相談会（12月5日）の開催
 市内4カ所に会場を設け、詳細な地区の地図をもとに集落代表者と推進チームによる集落の話し合い、アンケート実施に向けた作戦会議を実施
 ○集落の話し合いのエリアと農地、農業者の状況等を確認
 ○アンケート調査の具体的な実施について協議
 ○作戦会議終了後、集落代表者はアンケート用紙を持ち帰り配布

（参考）令和2年1月末現在、アンケート回収率が70%以上となった

江津市の人・農地プランの実質化 に向けた進め方について

令和元年12月4日
江津市農林水産課

1

本日説明させていただく内容

- 1 現状の人・農地プランについて
- 2 令和元年度人・農地プランの実質化の進め方
- 3 人・農地プランの推進にあたって

2

1 現状の人・農地プランについて

(1) 人・農地プランについて（作成日：平成30年9月27日）

プラン 地区名	中心 経営体 (※1)				中心 経営体 への 集積率	農用地 面積 (ha)	集積目標 (※2)
		法人	個人	経営 面積(ha)			
江津	16	7	9	66	20.4%	324	36%
桜江	8	4	4	75	29.5%	254	42%
	24	11	13	141	24.3%	578	

(※1) 認定農業者、認定新規就農者等

(※2) 農業経営基盤の強化に関する基本的な構想に掲げる目標値

(3) 本市の集落への話し合いの参加実績について

地区名	内容
江津	・A集落の今後の農地保全のあり方ワークショップ ・M集落のほ場整備を契機とした担い手への農地集積
桜江	・k集落の耕作者のリタイアを契機とした農地保全 ・k集落の小規模土地改良事業を契機とした農地集積

(2) 人・農地プラン作成経過

- ・平成24年
アンケート調査の実施
- ・平成24年～25年
桜江地区今田、江津地区川平
の2プラン
- ・平成26年～平成30年
江津地区、桜江地区の2プラン
(全市で担い手をカバー)

・人・農地プランの国庫補助事業の要件化とともに、本来の趣旨である“集落の話し合い”がなおざりになってしまった感が...

2 令和元年度人・農地プランの実質化の進め方

(1) 江津市人・農地プラン推進チームの設置

機関名	内容
江津市	・事業実施主体 ・プランの最終チェック 等
江津市農業委員会	・話し合いの活性化 ・地図情報の提供 等
農地中間管理機構 (しまね農業振興公社)	・農地集積・集約化 ・農地中間管理事業の活用 等

【備考】

- ・設置年 令和元年10月
- ・集落のアンケート結果・ニーズ等を踏まえ、JA、島根県、土地改良区等の助言、話し合いへの参画を依頼

2 令和元年度人・農地プランの実質化の進め方

(2) 人・農地プランの作成・話合いの単位について

【設定にあたっての基本的な考え方】

・次の農地を対象に、江津市農業委員・農地最適化利用推進委員へのヒアリング等を踏まえ設定

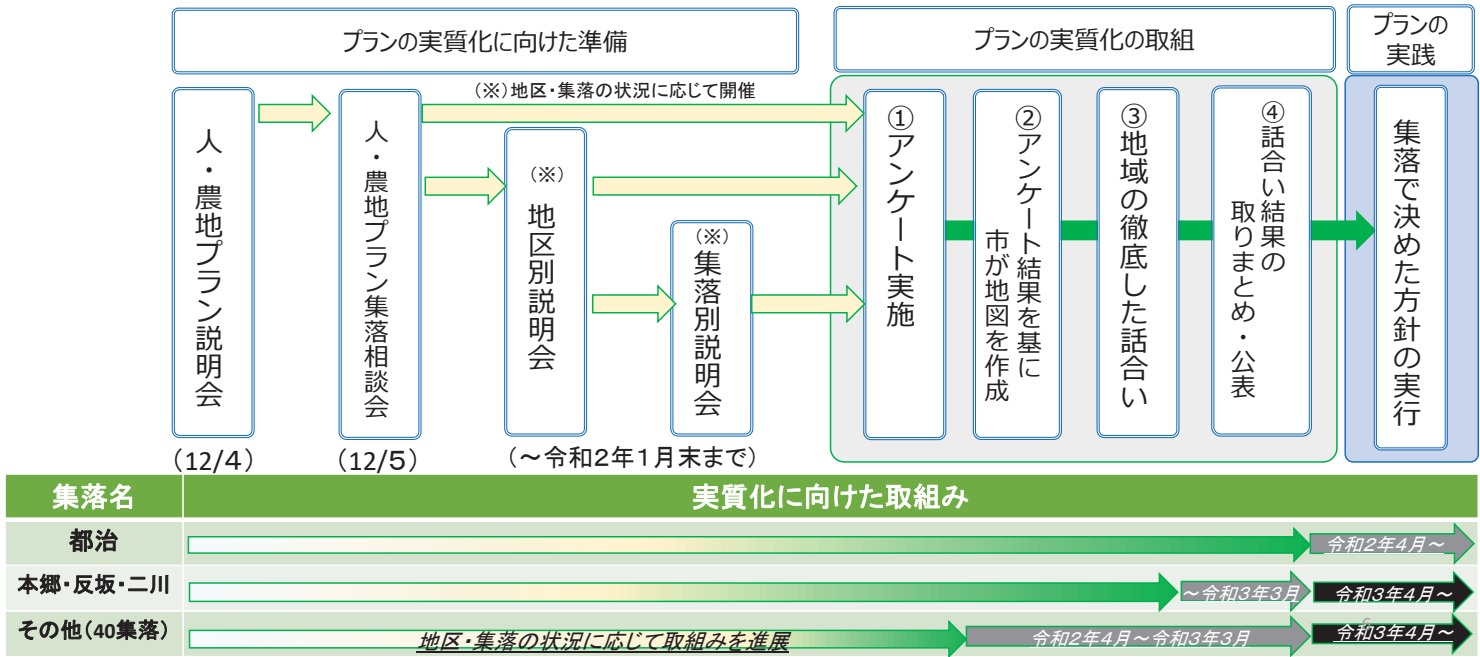
- ①ほ場整備を実施した農地
- ②日本型直接支払制度の対象農地(中山間直払交付金、多面的機能支払交付金)
- ③その他守るべき農地

地区数			集落数	面積(ha)	備考
20			42	474	市資料1-2 位置図をご 覧ください
内	江津	15	23	274	
訳	桜江	5	19	200	

5

2 令和元年度人・農地プランの実質化の進め方

(3) 実施化に向けたスケジュール(令和元年12月~令和2年3月)



2 令和元年度人・農地プランの実質化の進め方

(4) アンケート調査について

◎趣旨

- ・集落の農地、そして集落をどのように守っていくのかという観点で、「人・農地プラン」の作成に向けた集落の現状把握と今後の検討・話し合いに向けた基礎データとします

○対象者

- ・耕作者等

○目標回答率

- ・回答いただいた耕作者等の耕作面積が対象集落内の遊休農地を除く農地の少なくとも過半を占める

→ 回答率を高めるため、アンケートの配布・回収を集落でお願いいたします。

アンケート表紙下部

アンケートのご提出期限・ご提出先について

提出期限	令和 年 月 日 までに ← ①提出期限を記載 あなたの集落の次の担当者にご提出願います				
提出先	<table border="1"> <tr> <td>集落名</td> <td>②集落名を記載</td> <td>担当者</td> <td>③配布・回収を行っていた方々の氏名等を記載</td> </tr> </table>	集落名	②集落名を記載	担当者	③配布・回収を行っていた方々の氏名等を記載
集落名	②集落名を記載	担当者	③配布・回収を行っていた方々の氏名等を記載		

2 令和元年度人・農地プランの実質化の進め方

(4) アンケート調査について

お手元のアンケート用紙をお開きいただき、併せてご覧ください

設問	内容	ねらい
	農業者氏名	氏名を記載
問1	年齢	集落の耕作者等の年齢構成の現状把握
問2	後継者	集落の耕作者等の後継者の有無についての現状把握
問3	人材確保	共同活動等が困難になる中、集落の外部人材の受入れ意向を把握
問4	ほ場整備	効率的な営農の実現に向けて、集落の圃場整備の意向を把握
問5	作物栽培	集落内での作物の集約化・集団化の可能性等を把握
問6	鳥獣対策	集落ぐるみでの鳥獣対策が求められる中で、その意向を把握
問7	方向性	集落の農地保全・担い手確保の方向性を把握
問8	自由意見	自由意見を記載
一部地域	洪水対策	頻発する洪水での被害に関して、その対策の自由意見を記載

2 令和元年度人・農地プランの実質化の進め方

(5) 人・農地プラン集落相談会(12/5(木))について

地区名	時間	場所	担当者
江津市東部	9:00～12:00	都治地域コミュニティセンター	野村、多幾
江津市中部	13:00～17:00	江津市役所分庁舎会議室	野村、多幾
江津市西部	18:30～19:30	二宮地域コミュニティセンター	野村、多幾
江津市桜江	9:00～19:30	桜江総合センター研修室	山本、柳光

【相談内容】 集落の話合い・アンケート実施に向けた作戦会議

- ・集落の話合いのエリア(農地)・農業者の状況等について
- ・アンケート調査の実施について(アンケート用紙・封筒の配布可能です) 等の

・桜江地区の集落の方は桜江会場にご参加ください。

・ご都合の悪い集落は別途日程調整の上、設定させていただきます。(TEL:0855-52-7493)

3 人・農地プランの推進にあたって

(1) “きっかけ”を活かす

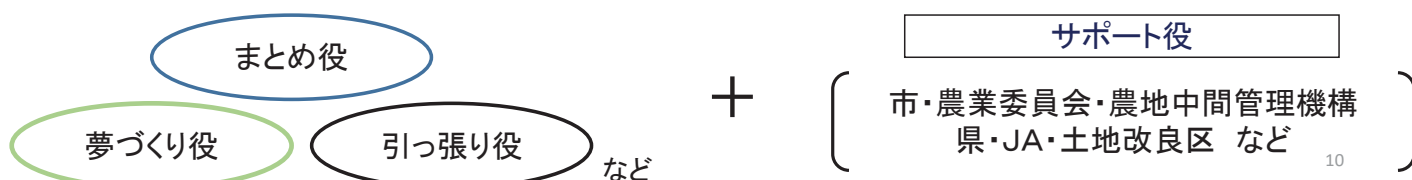
“きっかけ”を活かして、集落の農地・農業を考えませんか？

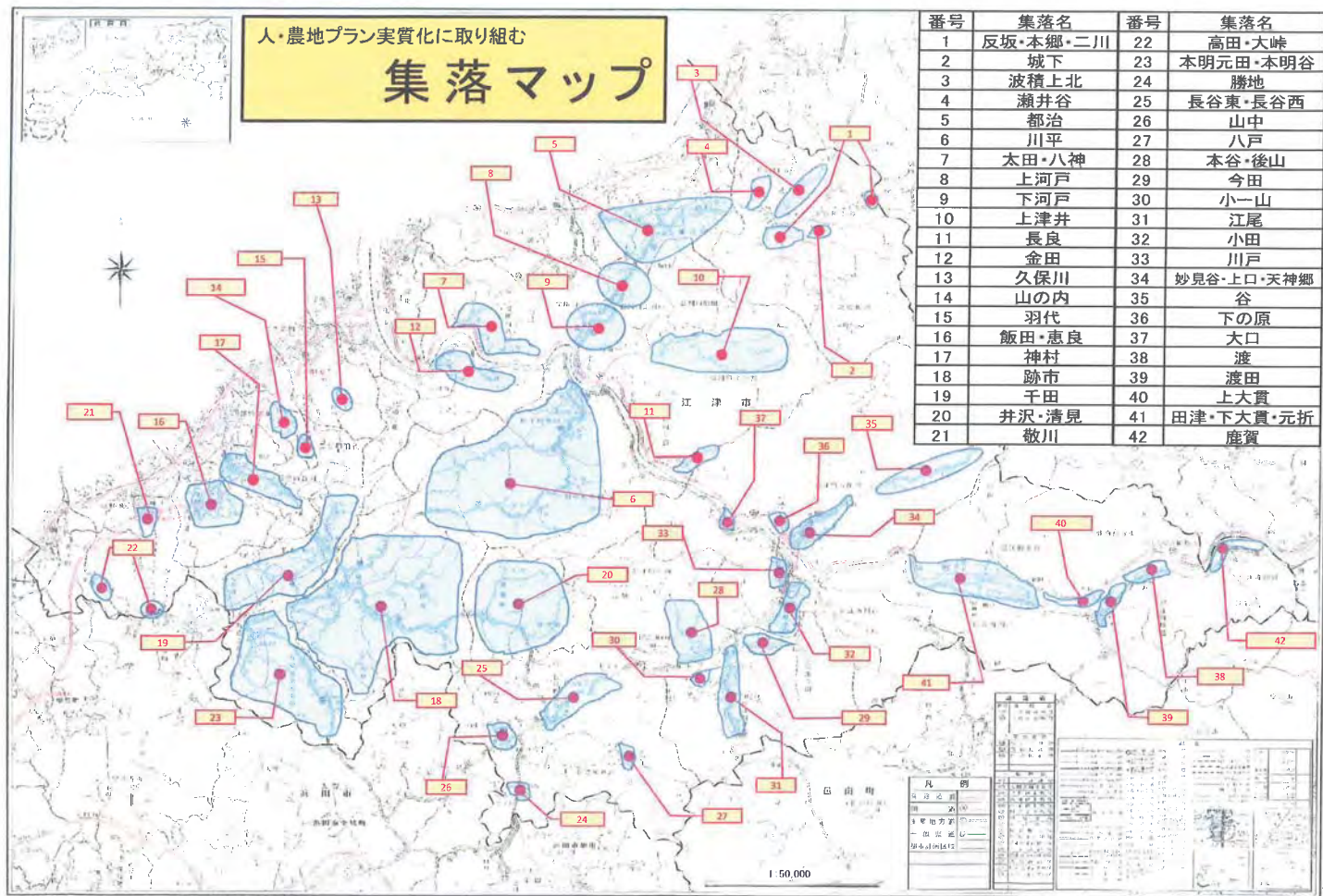
【“きっかけ”の例】

- ①集落内に農業を辞める人がでた・・・
- ②集落内に高齢化等で農作業ができない人がいる・・・
- ③ほ場整備して、効率的な農業がしたい・・・
- ④将来の農業や集落維持が不安・・・
- ⑤人・農地プランの実質化・・・

(2) 集落のリーダーとサポート体制

集落での話合いを進めるためには、リーダーの役割が重要です。一人で考え込んで、重荷に感じるのではなく、複数の人が協力してリーダーの役割を果たしていけば良いと考えます。





江津市農業の将来に関するアンケート調査のお願い

江津市農林水産課
課長 土崎 一雄

本市の農業をめぐる状況をみると、農業者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加などで 5 年後、10 年後の展望が描けない集落が増えています。

こうした中で、国では、どのような担い手を中心となり、どうやって農地を守っていくのかといった集落の抱える「人と農地の課題」について、集落内での話し合いによる解決に向け「人・農地プラン」の作成を求めています。

そこで、本市では、農業者の皆様から今後の営農意向等について、幅広く意見を伺い、集落の実態把握と「人・農地プラン」の作成に向けた事前検討を行うため、アンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙中のこととは存じますが、本調査にご協力いただきますようお願いいたします。

アンケートのご提出期限・ご提出先について

提出期限

令和 年 月 日 までに
あなたの集落の次の担当者にご提出願います

提出先

集落名

担当者

※アンケートは、次ページから始まります。

<お問い合わせ先>

江津市 農林水産課 農業振興係 山本、岡本 / 農政係 多幾、柳光
〒695-8501 江津市江津町 1525 番地 TEL.0855-52-7493 FAX.0855-52-1365

＜あなたの集落の農業の将来に関するアンケート調査＞

アンケート記入者のご氏名をご記入ください。

農業者氏名	
-------	--

以下、アンケート項目です。8つの項目についてご回答ください。

※アンケートは裏面にもございます。

問1 あなたの年齢について教えてください。
(該当する回答欄に「○」を付けてください。)

①50歳 以下	②50歳～ 54歳	③55歳～ 59歳	④60歳～ 64歳	⑤65歳～ 69歳	⑥70歳～ 74歳	⑦75歳 以上
------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	------------

問2 あなたの農業の後継ぎについて教えてください。
(該当する回答欄に「○」を付けてください。)

①後継者の目処はついている	②後継者の目処はついていない
---------------	----------------

問3 あなたの集落において、今後、集落外から人材を確保する必要があると考えますか？
(該当する番号に「○」を付けてください。)

①必要である	②わからない	③必要ない
--------	--------	-------

問4 あなたの集落の農地について、今後、ほ場整備等の基盤整備が必要と考えますか？
(該当する番号に「○」を付けてください。)

①必要である	②わからない	③必要ない
--------	--------	-------

問5 あなたの現状及び今後の作物栽培の意向について教えてください。
（該当するものに「○」を付けてください。）

作物区分	現在の作付状況	今後の作付意向
（記入例）水稲	☒ 有 ☐ ない	拡大 ☒ 縮小 ・ 現状維持 ・ 新規 ・ 不明
水稲	☐ 有 ・ ☐ ない	拡大 ・ 縮小 ・ 現状維持 ・ 新規 ・ 不明
大豆	☐ 有 ・ ☐ ない	拡大 ・ 縮小 ・ 現状維持 ・ 新規 ・ 不明
飼料作物	☐ 有 ・ ☐ ない	拡大 ・ 縮小 ・ 現状維持 ・ 新規 ・ 不明
野菜（産直向け）	☐ 有 ・ ☐ ない	拡大 ・ 縮小 ・ 現状維持 ・ 新規 ・ 不明
野菜（JA等出荷）	☐ 有 ・ ☐ ない	拡大 ・ 縮小 ・ 現状維持 ・ 新規 ・ 不明
花き	☐ 有 ・ ☐ ない	拡大 ・ 縮小 ・ 現状維持 ・ 新規 ・ 不明
果樹	☐ 有 ・ ☐ ない	拡大 ・ 縮小 ・ 現状維持 ・ 新規 ・ 不明
その他 （ ）	☐ 有 ・ ☐ ない	拡大 ・ 縮小 ・ 現状維持 ・ 新規 ・ 不明

問6 あなたの集落で鳥獣の被害防止対策を実施していくためには、今後どうしたらよいと考えますか？（該当する番号に「○」を付けてください。【複数回答可】）

①集落全体を囲う防護柵を設置し、鳥獣の侵入防止を図る	②個別に防護柵を設置し、鳥獣の侵入防止を図る
③放置果樹の撤去や獣の隠れ場所になる耕作放棄地等を解消する	④追い払い対策等により集落に鳥獣を寄せ付けにくい環境づくりを進める
⑤その他 （ ）	

問7 あなたの集落の農業を維持、発展していくためには、今後どうしたらよいと考えますか？
（該当する番号に「○」を付けてください。）

① 既存の担い手に農地を集積し、集落の農地を守っていく	②自分たちの力で集落営農組織の設立等を進めていく
② 近隣の担い手（集落営農組織等）と協力し、集落の農地を守っていく	④Uターン者や新規就農者等の新たな担い手を取り込み、集落全体で支えながら農地を守っていく
⑤その他 ()	

問8 今後のあなたの集落や本市の農業振興全般に向けて、ご意見があれば記入願います。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。
所定の封筒にアンケート用紙を入れて、集落の担当者までご提出願います。
*このアンケートは調査目的以外には使用しません。

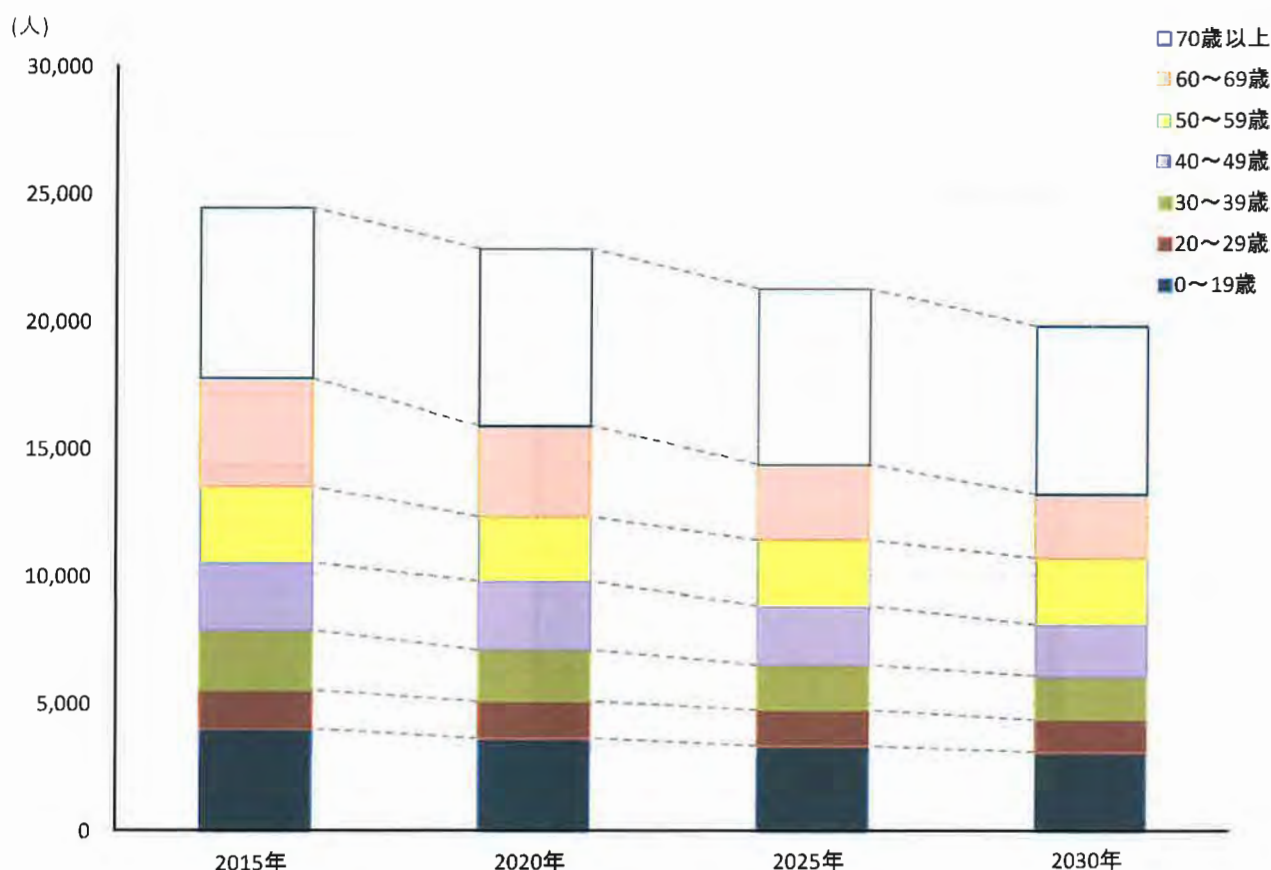
江津市の将来推計人口・農業就業人口の推移

中国四国農政局
島根県拠点

1-2 旧江津市の国勢調査人口と将来推計人口

単位：人

区 分	0～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
2015年	3,648	1,374	2,164	2,348	2,680	3,776	5,799	21,789
2020年	3,350	1,331	1,876	2,403	2,255	3,186	6,097	20,498
2025年	3,071	1,303	1,670	2,098	2,313	2,644	6,097	19,196
2030年	2,873	1,172	1,634	1,835	2,369	2,237	5,838	17,958



年齢区別の構成比

単位：%

区 分	0～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
2015年	16.7	6.3	9.9	10.8	12.3	17.3	26.6	100.0
2020年	16.3	6.5	9.2	11.7	11.0	15.5	29.7	100.0
2025年	16.0	6.8	8.7	10.9	12.0	13.8	31.8	100.0
2030年	16.0	6.5	9.1	10.2	13.2	12.5	32.5	100.0

年次ごとの前回対比

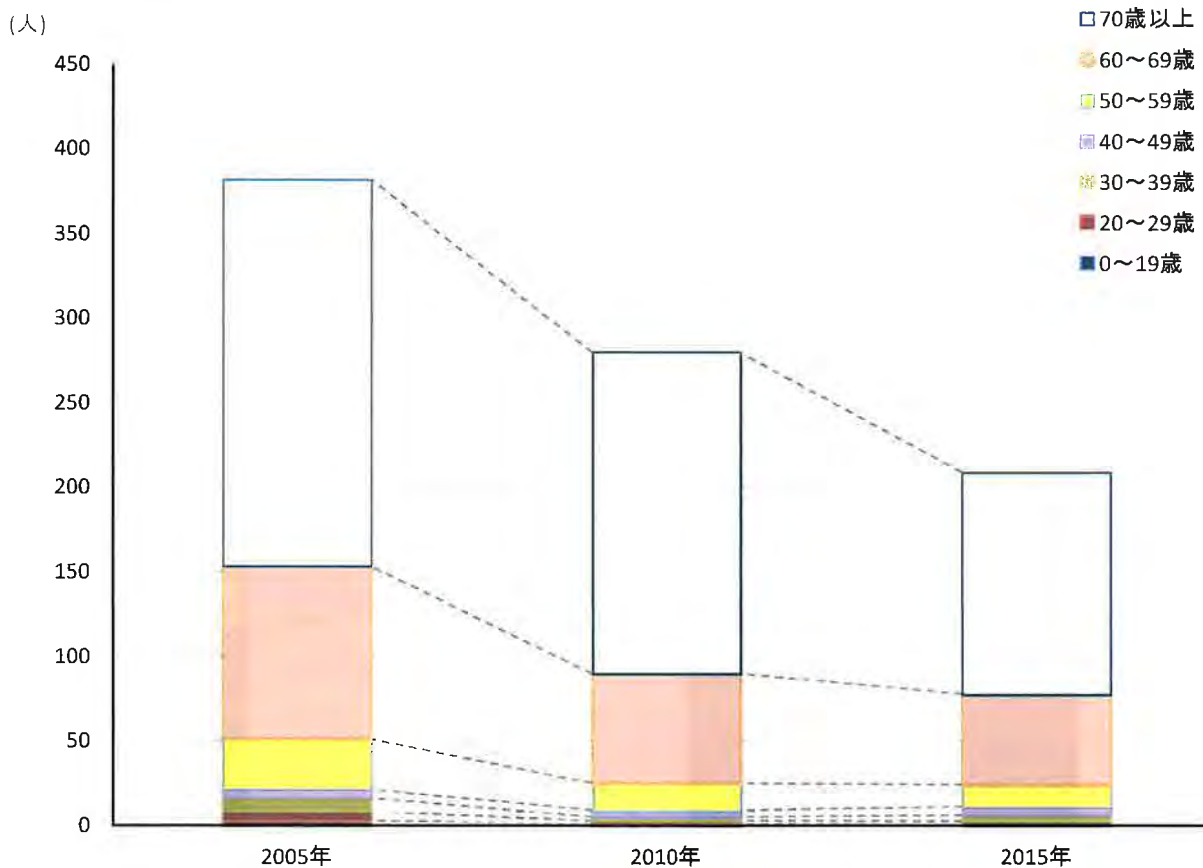
区 分	0～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
2020年/2015年	91.8	96.9	86.7	102.3	84.1	84.4	105.1	94.1
2025年/2020年	91.7	97.9	89.0	87.3	102.6	83.0	100.0	93.6
2030年/2025年	93.6	89.9	97.8	87.5	102.4	84.6	95.8	93.6

資料：【農林水産省ホームページ】統計情報＞地域の農業を見て・知って・活かすDB

2-2 旧江津市の農業就業人口

単位：人

区 分	0 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上	合 計
2005年	3	5	8	5	30	102	229	382
2010年	1	2	2	4	16	65	190	280
2015年	2	1	3	5	13	54	131	209



年齢別の構成比

単位：%

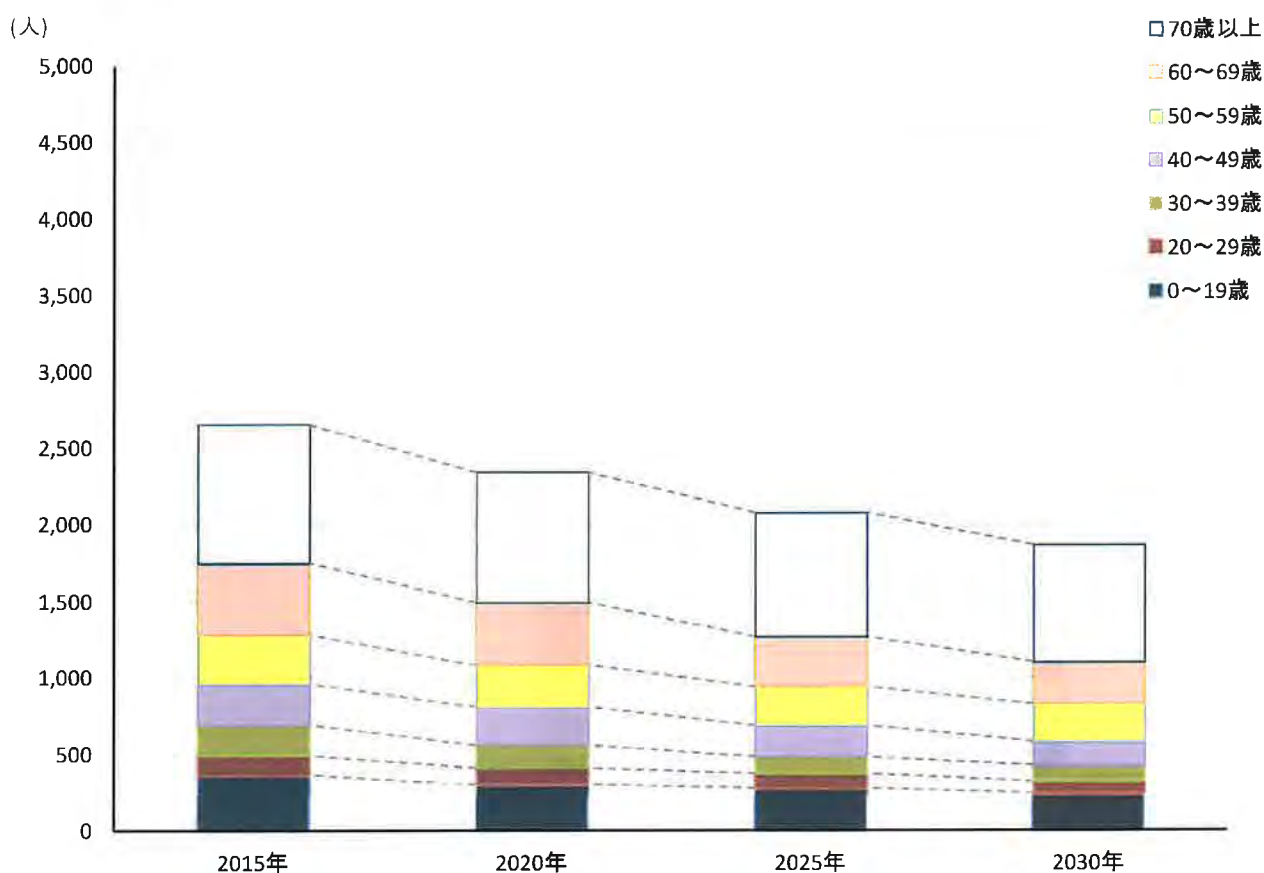
区 分	0 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上	合 計
2005年	0.8	1.3	2.1	1.3	7.9	26.7	59.9	100.0
2010年	0.4	0.7	0.7	1.4	5.7	23.2	67.9	100.0
2015年	1.0	0.5	1.4	2.4	6.2	25.8	62.7	100.0

資料：【農林水産省ホームページ】統計情報＞「地域の農業を見て・知って・活かすDB」より

1-3 旧桜江町の国勢調査人口と将来推計人口

単位：人

区 分	0～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
2015年	368	122	203	267	325	469	904	2,658
2020年	303	110	148	250	276	412	847	2,346
2025年	278	99	104	208	254	328	810	2,081
2030年	246	80	102	157	244	279	761	1,869



年齢区分別の構成比

単位：%

区 分	0～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
2015年	13.8	4.6	7.6	10.0	12.2	17.6	34.0	100.0
2020年	12.9	4.7	6.3	10.7	11.8	17.6	36.1	100.0
2025年	13.4	4.8	5.0	10.0	12.2	15.8	38.9	100.0
2030年	13.2	4.3	5.5	8.4	13.1	14.9	40.7	100.0

年次ごとの前回対比

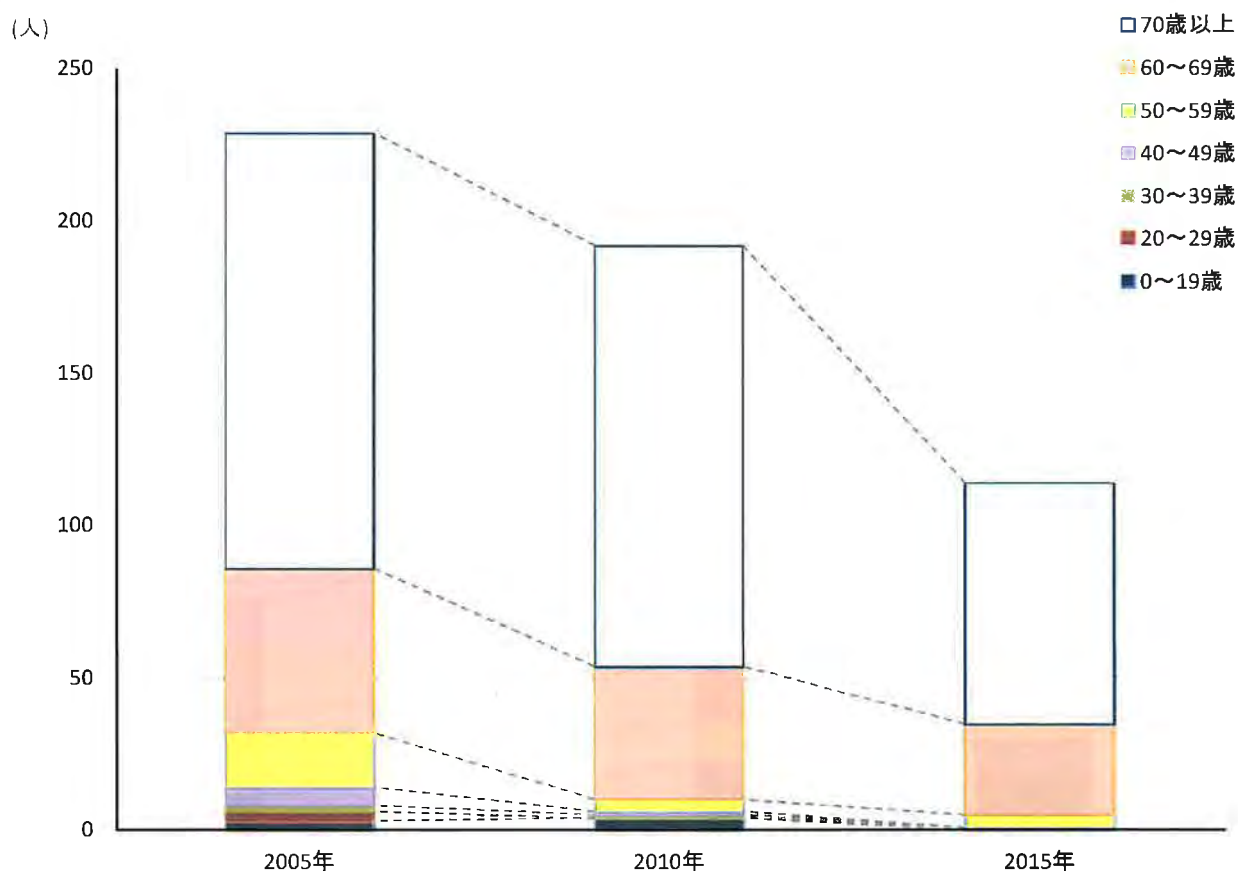
区 分	0～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
2020年/2015年	82.3	90.2	72.9	93.6	84.9	87.8	93.7	88.3
2025年/2020年	91.7	90.0	70.3	83.2	92.0	79.6	95.6	88.7
2030年/2025年	88.5	80.8	98.1	75.5	96.1	85.1	94.0	89.8

資料：【農林水産省ホームページ】統計情報＞地域の農業を見て・知って・活かすDB

2-3 旧桜江町の農業就業人口

単位: 人

区 分	0 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上	合 計
2005年	3	3	2	6	18	54	143	229
2010年	4	0	1	1	4	44	138	192
2015年	0	1	0	0	4	30	79	114



年齢別の構成比

単位: %

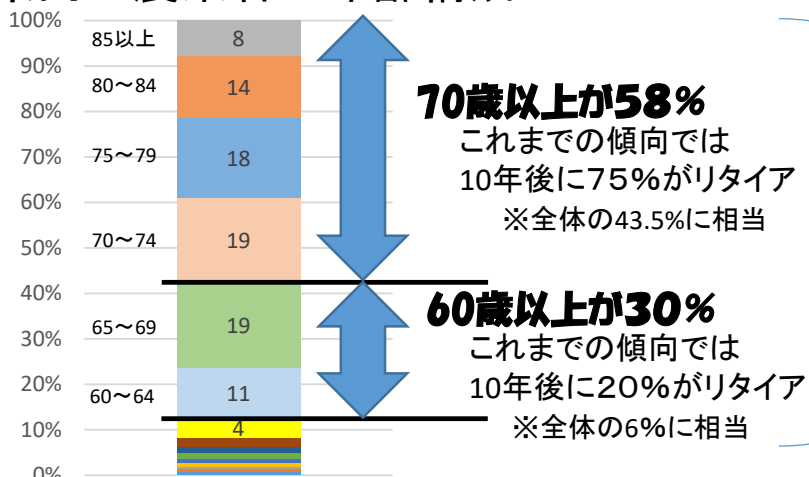
区 分	0 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上	合 計
2005年	1.3	1.3	0.9	2.6	7.9	23.6	62.4	100.0
2010年	2.1	0.0	0.5	0.5	2.1	22.9	71.9	100.0
2015年	0.0	0.9	0.0	0.0	3.5	26.3	69.3	100.0

資料:【農林水産省ホームページ】統計情報>「地域の農業を見て・知って・活かすDB」より

人・農地プランと農地中間管理事業を活用し、 担い手への集積・集約を加速しよう！

1 岡山県の農地集積状況

県内の農業者の年齢構成



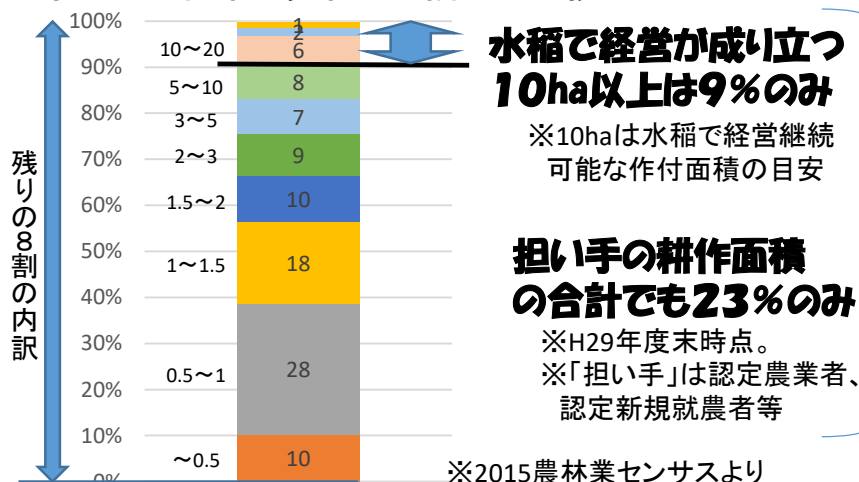
※2015農林業センサスより

※「これまでの傾向」はセンサス
2005年→2015年の同世代の人数比

10年後には・・・

これまでの傾向が続けば、
約半数がリタイア!!
(49.5%)

県内の経営規模別耕地面積



既に約2割が
耕作放棄地

※2015農林業センサスより

10年後には・・・

農地の貸借が進まないと、
農地の過半が荒廃!!
(60%)

農地中間管理事業を効果的に活用し、
面的な農地集積・集約を推進

2 岡山県の農地集積方針

荒廃農地の発生を防ぐため、
**担い手の育成、集積・集約を
本気で進める!!**

※県目標：H34(R4)までに
農地の43%を担い手に集積

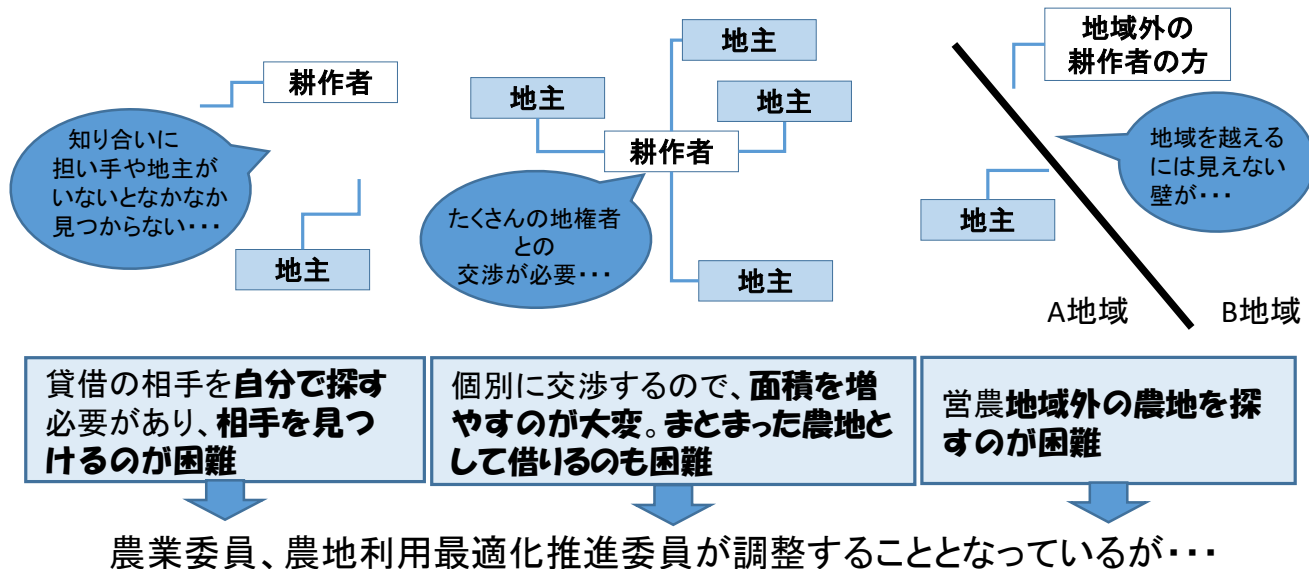
県民局の
推進方策

5年後、10年後を見据え、引き継ぐ
農地を少しでも多く確保する

**人・農地プランで
担い手のソーニングを推進**

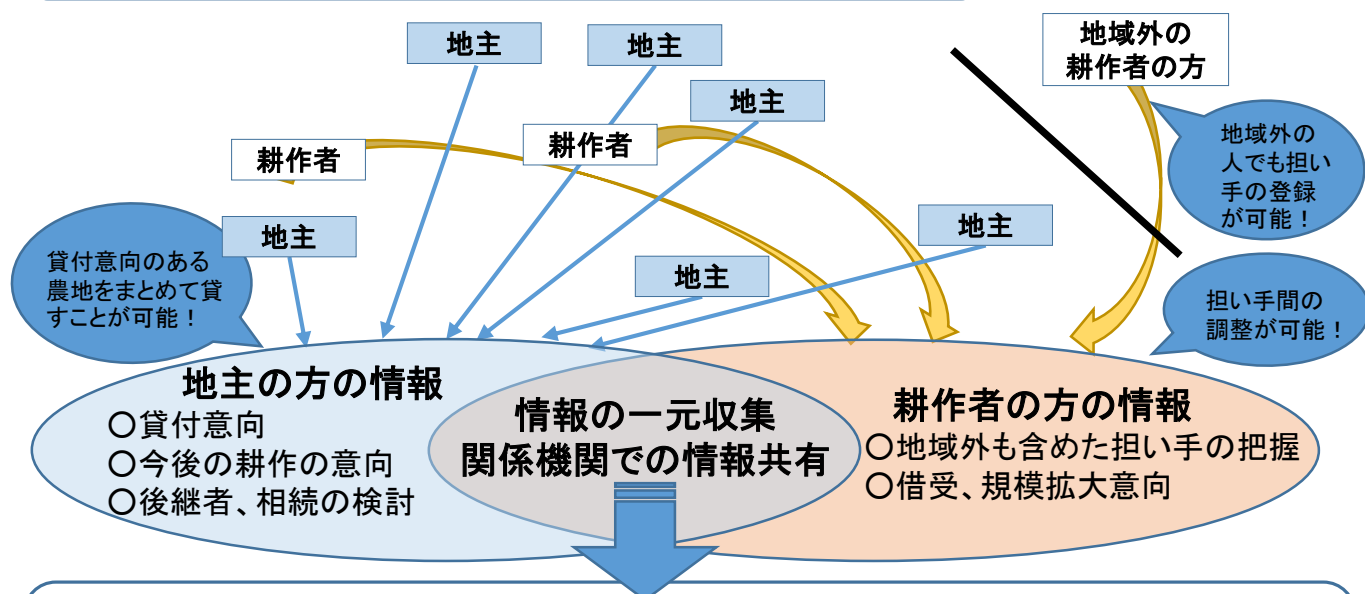
※将来、担い手に預ける農地を設定し、
経営の効率化や農地荒廃の防止を図る。

参考1 これまでの農地集積

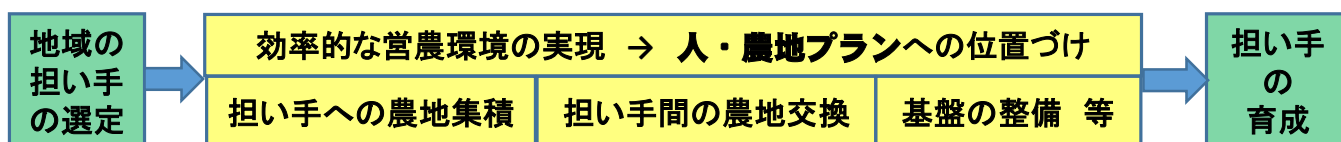


- 委員の担当地域が広く、全域を熟知している方は少ない。
- 農地と耕作者を「点」で結ぶため、無数の点を調整しないと利用調整ができない。
- 個人間の貸借なので、地域での合意や農業振興施策等の後ろ盾がない状態での推進はリスクを伴う。

参考2 機構事業を活用した農地集積



- 地域の将来像の検討を元に、「面」的な利用調整ができる。
- 将来的な耕作地を担い手ごとにゾーニングすることで、スムーズな集積・集約化が図れる。
- 各種農業振興施策との連携により、効率的な営農環境や担い手の育成を実現できる。
- 実質的な人・農地プランの作成にもつながり、各種事業に取り組みやすくなる。



担い手への集積・集約を加速するための取り組み

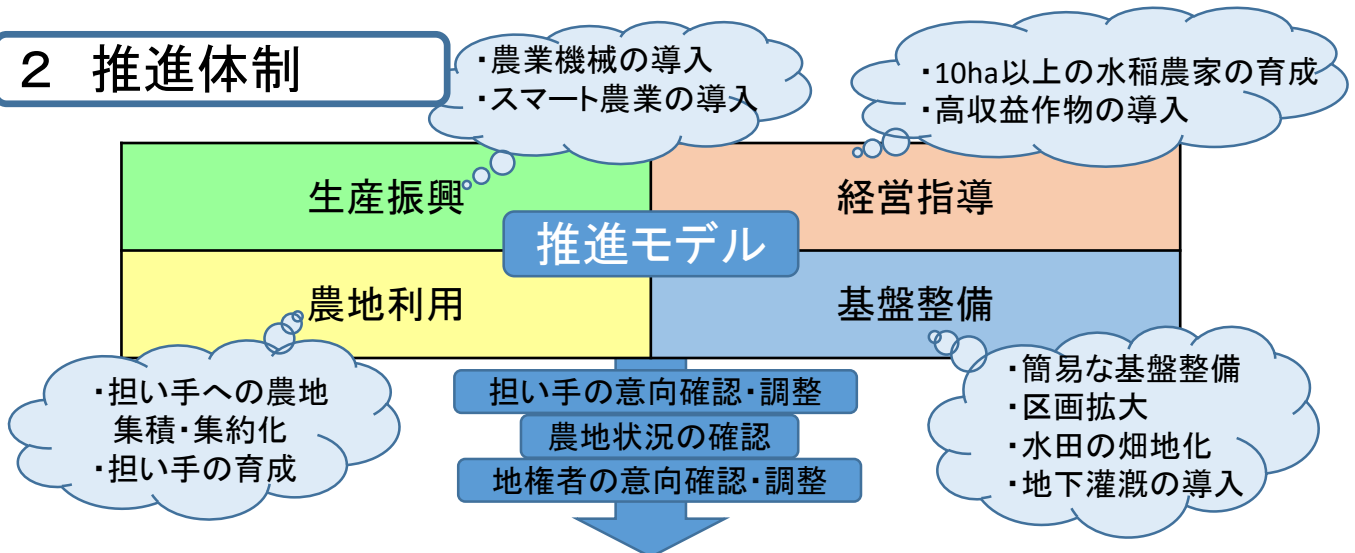
「人・農地プランの実質化」及び「農地中間管理事業推進」に係る「推進モデル」

1 方針

○これまでは各種情報が分散していた 耕作放棄地、担い手、地権者、事業ノウハウ…

▶ 幅広い関係機関・農業者の情報・ノウハウを持ち寄り課題解決に向けて取り組む。

2 推進体制



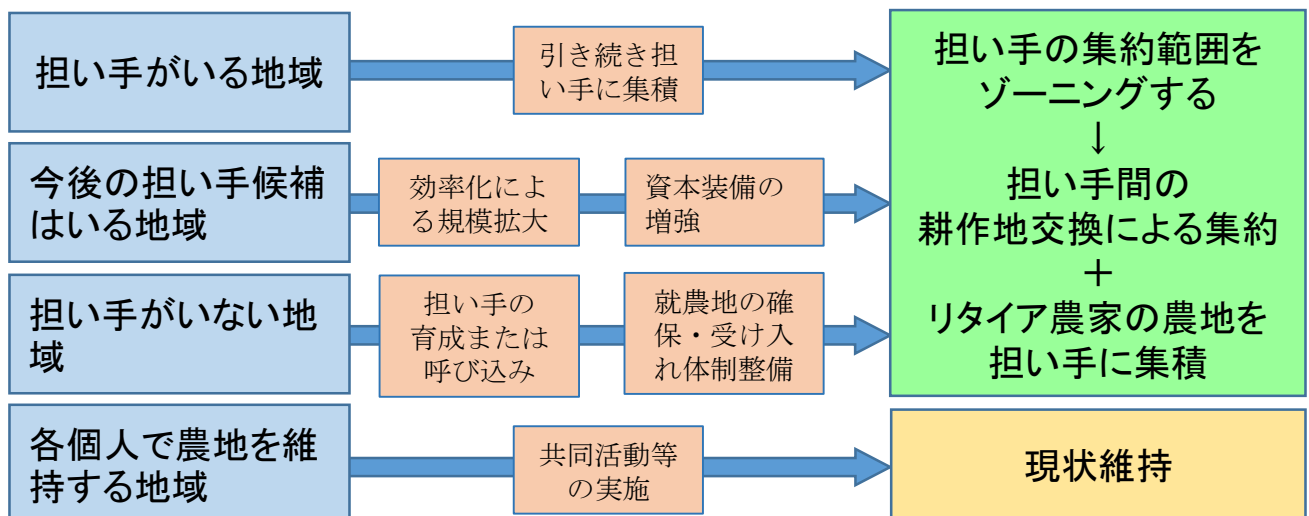
地域の将来像を検討・共有し、それに沿う事業を活用し、地域農業を支援する。

3 地域の将来像のパターン例

○農地を安定的に維持するには、担い手の経営が安定して成り立っていることが必要

▶ どのパターンでも農地の集積・集約化による効率的な営農の実現が必要。

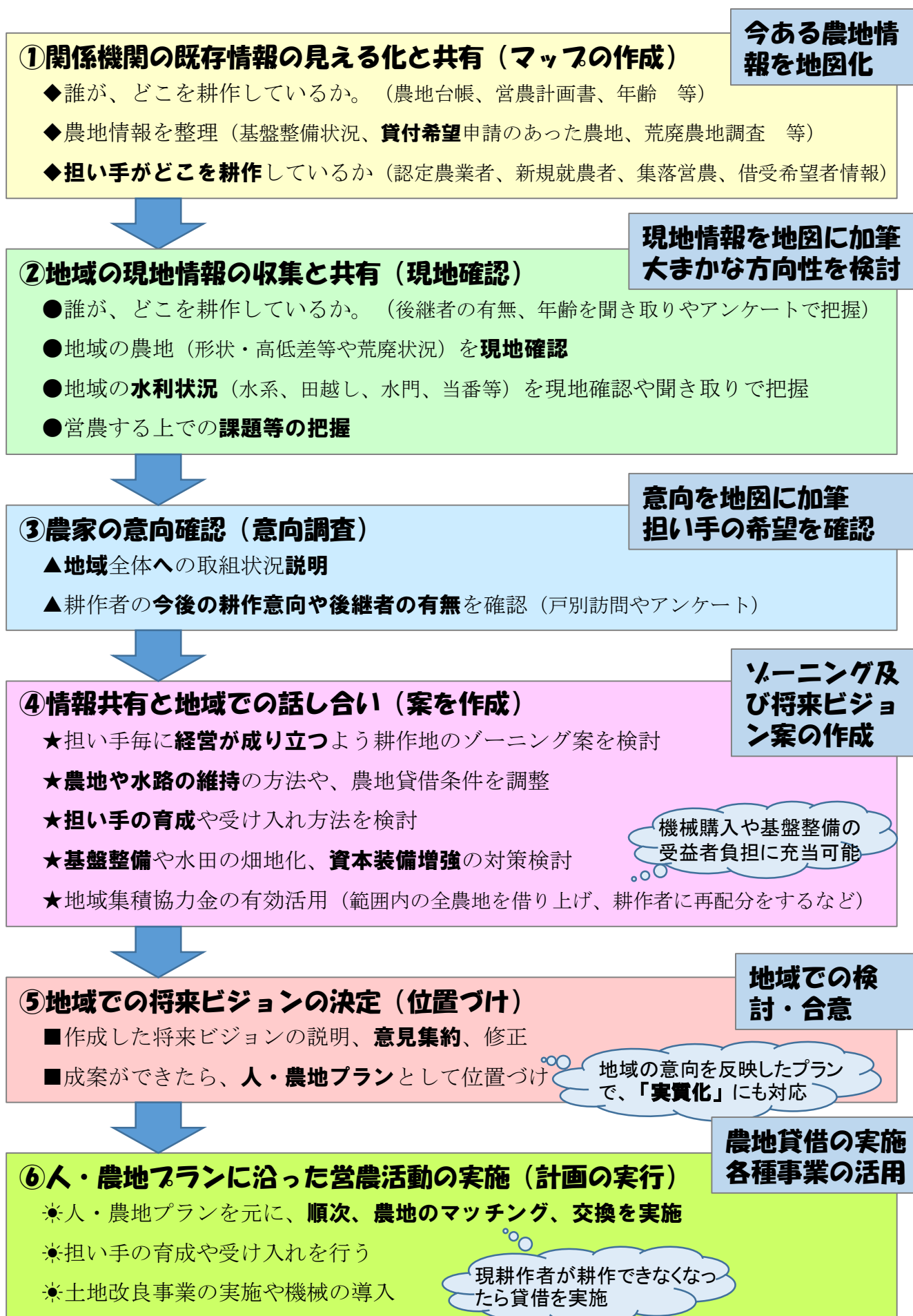
▶ 収益性の高い農業を実現し、地代が支払える(地主が貸しやすい)状況を創出する。



○横展開が図れる(他の地域でも取り組める)方法をパターン化する。

▶ 面的な取り組みにより、地域の将来ビジョンの検討や担い手育成と連動した貸借を実現

推進モデル地域での話し合いの進め方(例)

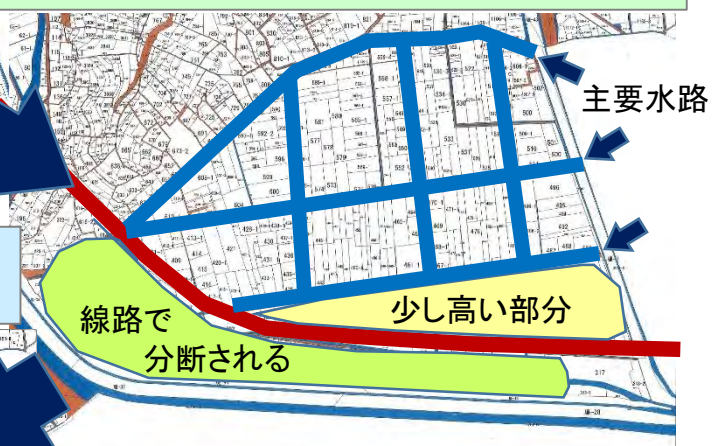


情報の地図化～将来ビジョン(例)

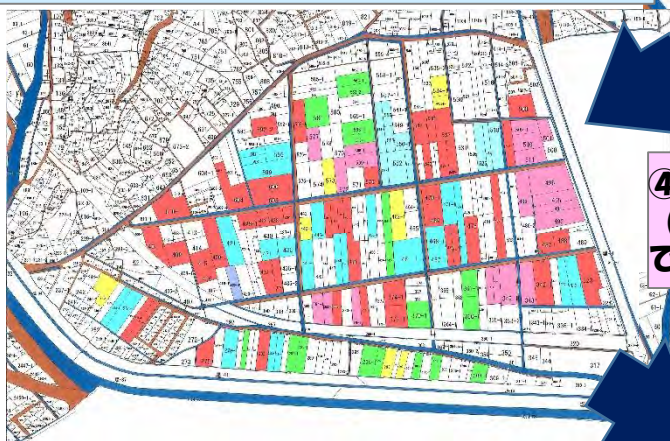
①既存情報の見える化と共有（耕作状況の見える化）



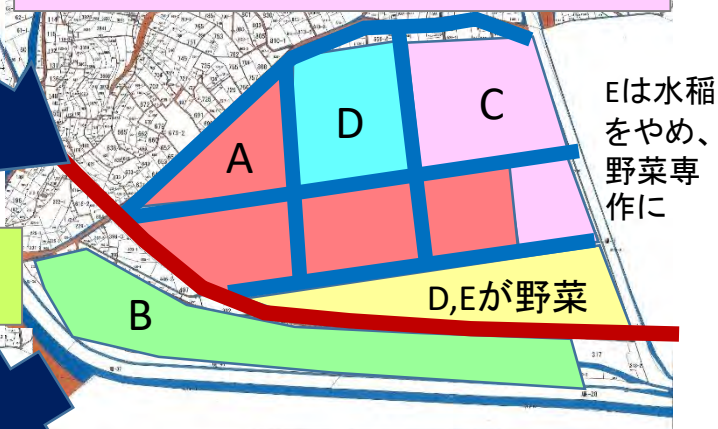
②現地確認情報（水系、高低差等の確認）



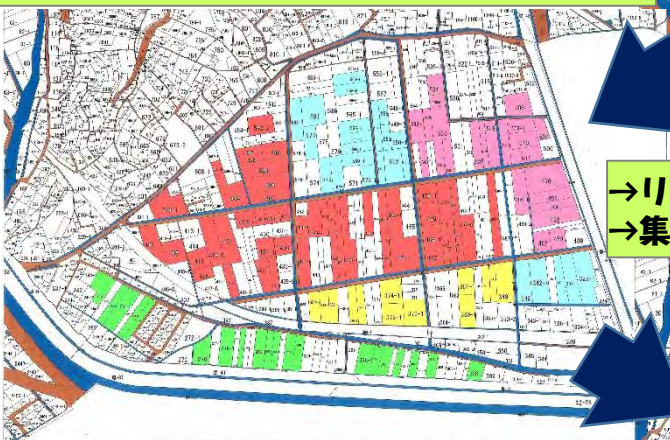
③農家の意向確認 (10年後も耕作継続見込み農地→例：5者)



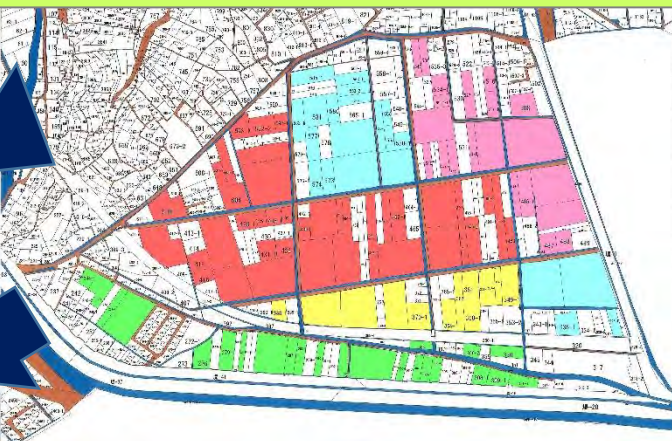
④⑤地域の将来ビジョン検討・決定 (収益が確保できる農業へのシフトと効率化 できる農地のゾーニング)



⑥人・農地プランの実行 (担い手の耕作地の入れ替え)



→リタイア農家が出たら、ゾーンの農地を引き受け
→集約が進んだら、畦畔除去して大区画化



→効率的な経営の実現
→計画的な担い手の育成を実施

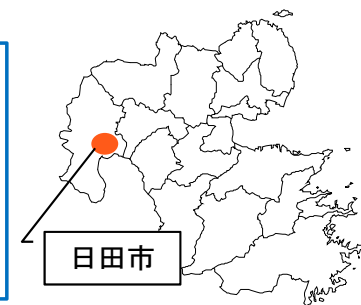
農地保全組合（農業者）が中心となり、合意形成を図ろうとしている事例 (大分県日田市天瀬女子畑地区（おなごはたちく）)

中間農業地域

地域の状況

女子畑地区は、旧天ヶ瀬町内に位置する6集落により構成された地区。中山間直接支払制度には、平成13年度（第1期対策）から取り組んでいる。

高齢化と担い手不足を背景に、集落協定の区域内の農地を保全するため、平成28年に農地利用調整組織である女子畑地区保全組合を設立。農家の意向を踏まえて農地集積・集約化に取り組んでいる。



取組内容

- ① 担い手を確保し効率的な農業を推進するためには、混在している稲作、畑作の団地化が必要との考えの下、保全組合の設立に合わせ人・農地プランを作成。品目毎に主要農家（中心経営体）に農地を集める団地化構想（地域の将来方針）を検討。
- ② 令和元年11月に保全組合で地権者のアンケートを実施。より有効な回答を得られるようグラフや農地利用図により地区の現状を説明した上で、品目毎の団地化構想に対する賛否、貸付農地の貸付先の変更の可否等の意向を把握。
- ③ 県振興局はアンケートの結果や営農計画書のデータを反映した耕作者別、品目別等の地図を作成。
- ④ 農地の利用調整は、保全組合と農地中間管理機構の現地推進員が連絡を密に取り合い行っており、地区内の農地の貸し借りは、全て農地中間管理機構を通じて実施。
- ⑤ 保全組合の構成員は、土地改良区の役員や中山間直接支払の協定代表者を兼務。そのため、地区内の農地利用のあり方等、日頃より話し合いしやすい環境となっている。

成果

令和2年3月に中心経営体、団地化構想に理解ある地権者等を参集した話し合いを予定。
保全組合（農業者）が主導して、中心経営体、地権者等が、品目毎の団地化という地域の将来方針について話し合い、合意形成を図る取組が進められている。



女子畑地域の農地に関するアンケート

日田市農業振興課

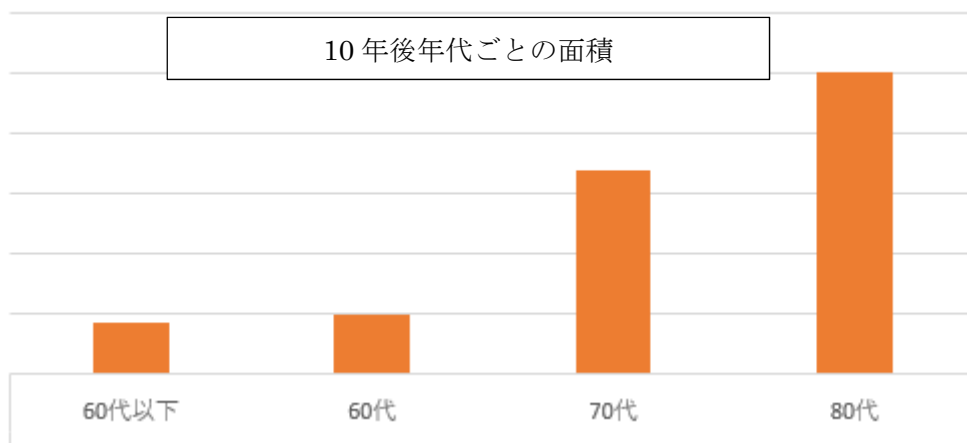
女子畑農地保全組合

この地域の農業に関して、みんなで考えましょう。

- ◇ 全国の農業をめぐる状況をみると、高齢化や後継者不足、耕作放棄地や限界集落の増加など、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。皆さんの集落・地域はいかがでしょうか。
- ◇ この集落・地域に暮らす皆さんに、地域の将来について、とくに「地域の農地をだれがどうやって守るのか」について、考えていただきたいと思います。
- ◇ 今後、この集落・地域の皆さんと話し合う場を設ける予定ですが、このアンケートは、その際の参考資料を準備するためのものです。

Q 1 図は女子畑の農地図と、10年後の年代ごとの農地面積です。

地図の赤い部分は未耕作地です。



1－1 今後、未耕作地はどうなると思いますか？

☐ 増える

☐ 減る

☐ わからない

1－2 上記で回答したような流れについてどう思いますか？

☐ なんとかしたい

☐ どうしようもない

☐ その他()

Q 2 下の地図は女子畑地区の主力農家の耕作地です。



2-1 主力農家の面積は今後どうなると思いますか？

- ☐ 増える
- ☐ 現状維持
- ☐ わからない

2-2 主力農家についてあなたのお気持ちに近いものを教えてください

- ☐ 地域の農地を守るため応援したい
- ☐ 大面積を任せると草刈りなどの管理が雑になりそう
- ☐ 土地が離れた効率が悪い営農をしていて先行きが不安
- ☐ その他()

2-3 10年後、彼らが地域を守っていくために必要なことは何だと思います？

- ☐ 主力農家の農地を一カ所に集めること
- ☐ 担い手がひとつにまとまること
- ☐ このままでよい
- ☐ その他()

2-4 今後、主力農家へ農地をまとめるため、既に貸し出している農地を別の主力農家に交換してもらえますか？

- ☐ 交換できる
- ☐ 交換できない
- ☐ 貸し出している農地はない

最後にあなたのことを教えてください

氏名	
後継者の有無	あり ・ なし
年齢	歳
あなたの農地の考え方（現在）	☐ 来年も営農を継続 ☐ 既に預けている ☐ 来年にも農地を貸したい ☐ 他の目的に利用したい
10年後の農地の考え方（将来）	☐ 営農を継続 →水田作 ☐ →畑作 ☐ ☐ 後継者に預けたい ☐ 既に預けている ☐ 新規就農者に貸したい ☐ 地域の農業者に貸したい ☐ 農地を売りたい ☐ 他の目的に利用したい

アンケート結果については人・農地プラン作成のため、関係機関で共有させていただきます
個人情報の取扱いに同意される方はチェックをして下さい

個人情報の取扱いに同意する ☐

ご協力ありがとうございました

取組のポイント

関係機関と連携し、アンケートの回収率の向上を図る



久米島町の概要

沖縄本島の西方に位置する離島であり、農業就業人口が約800人、さとうきび作を中心に、肉用牛、花き、野菜との複合経営が営まれ、耕地面積1,329haの島である。

データ(地区状況表)

- 耕地面積: 1,329ha
- 人・農地プラン: 6プラン
- 人・農地プラン内の集落: 26集落
- 担い手農業者: 132人

人・農地プランの実質化に取り組むにあたっての課題

- 農地の利用意向に係るアンケートの回収率が低調
- 地域の現況の見える化ができていない
- 地域の話合いは対面形式のため意見が出ない
- 地域の話合いを上手く進めることができない
- 農家への周知活動が不十分



人・農地プランの実質化に向けた取組の課題の中で、アンケートの実施について、関係機関と連携し進めていくことがポイントとなる。

課題解決に向けた取組方針

- 久米島町農地中間管理事業推進チームを令和元年8月に設置し、人・農地プランの実質化に向けた取組や地域の担い手(中心経営体を含む)の確保等について、久米島町産業振興課が主導なり、農業委員会、JA久米島支店、久米島製糖工場の関係機関と情報共有を図り、人・農地プランに対する認識を高めるとともに、連携体制を強化し取り組んで行くことを確認。
- その中で、アンケートを効率的に実施するため、多くの農家が集まる場を活用し、関係機関が協力して取り組むこととした。

取組のポイント

- アンケートの実施
 - 地域の農業者の年齢情報や後継者の有無などの地域の状況把握については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が実施する営農意向調査を活用。
 - 久米島町では、主要作物であるさとうきび農家が多いことから、JAが各地区(6プラン)の公民館で行うさとうきび交付金申請の手続き(植付け面積調査(OCR調査))の場を活用し、地区を担当する農業委員・農地利用最適化推進委員がJAや久米島製糖工場の協力を得て、同会場で営農意向調査を実施。
 - OCR調査が終了した農家に対して営農意向調査へスムーズに誘導することで、調査の取りこぼしがないように配慮。
 - 営農意向調査を実施していない農家(野菜や花卉専属農家等)に対しては、農業委員・農地利用最適化推進委員が戸別訪問により実施することで回収率の向上を図っており、R2年1月末時点における6プランの回収率は62%である。

回収率: 62% (R2.1.31現在)

- 【調査項目】
- ✓ 農業者情報
 - ✓ 農地の営農状況
 - ✓ 今後の農地の利用意向
 - ✓ 後継者の確保状況
 - ✓ 農地バンクの認知状況

農家の集まる場を活用
(OCR調査)



さらなる回収率
の向上



戸別訪問による調査



(参考)

久米島町における人・農地プランの実質化に向けた取組

実質化に向けた取組

➤ アンケート(営農意向調査)の実施

主要作物であるさとうきび農家が多いことから、JAが各地区(6プラン)の公民館で行うさとうきび交付金申請の手続き(植付け面積調査(OCR調査))の場を活用し、地区を担当する農業委員・農地利用最適化推進委員が関係機関と連携し、同会場で営農意向調査を実施。

また、営農意向調査を実施していない農家(野菜や花卉専属農家等)に対しては、農業委員・農地利用最適化推進委員が戸別訪問により実施することで回収率の向上を図っている。

➤ 地域の現況把握(地図化)

現在、アンケート結果を集計しており、今後、町の地図作成システムを活用し、集計結果を踏まえた年齢情報や後継者の有無などを地図に落とし込み、地域の現況の見える化を図ることとしている。

➤ 地域の話合い

町産業振興課担当が沖縄県農業会議が実施するファシリテーター研修に参加し、コーディネーター役のスキルアップが図られ、今後、地域の話合いの活性化に繋げていくこととしている。

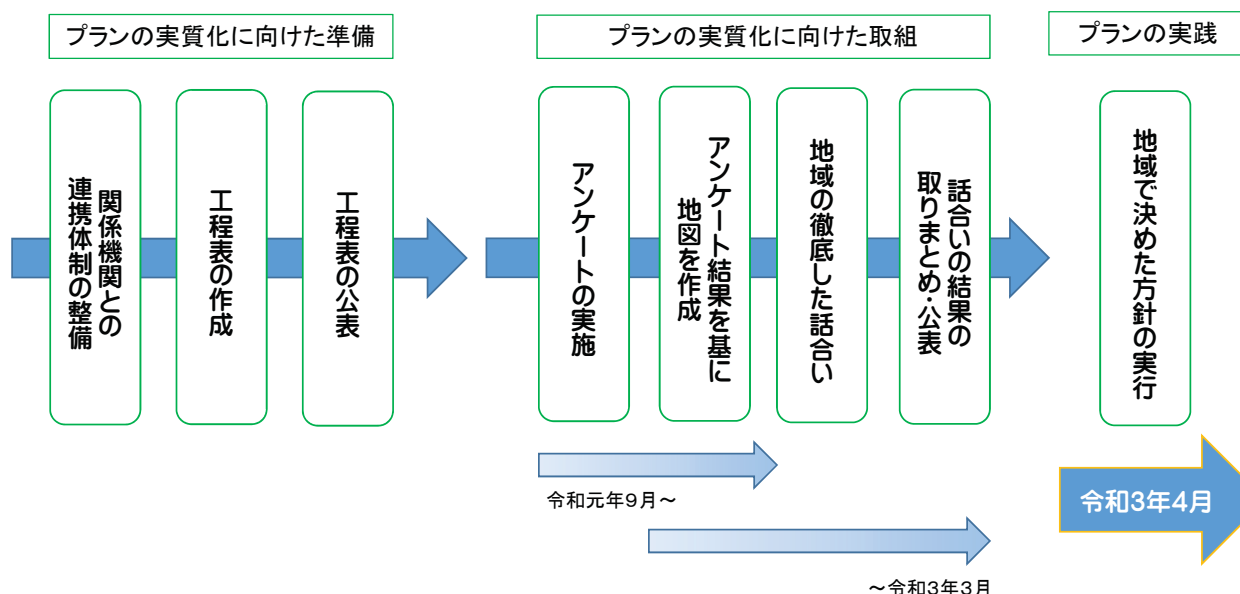
なお、地域の話合いには、農業委員会を始め、JA、久米島製糖工場も参加することで連携体制は構築されている。

➤ 周知方法

人・農地プランに係るアンケート実施や地域の話合いの開催に係る周知は、JA、久米島製糖工場から農業者への呼び掛け、さらに、各公民館からの放送、ラジオ、町の広報誌及びホームページの活用を図っている。

人・農地プランの実質化の進め方

スケジュール(～令和2年3月末)



人・農地プランの実質化の進め方

アンケートの実施

人・農地プランの作成に取り組む地区の相当部分について、地域の農業者の年齢情報や後継者の有無などの地域の状況把握については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が実施する営農意向調査を活用。

JAが各地区の公民館で行うさとうきび交付金申請の手続き（植付け面積調査（OCR調査））の場を活用し、地区を担当する農業委員・農地利用最適化推進委員が関係機関の協力を得て、同会場で営農意向調査を実施。

また、営農意向調査を実施していない農家に対しては、農業委員・農地利用最適化推進委員の戸別訪問により実施することで回収率の向上を図る。

農家の集まる場を活用
(OCR調査)



さらなる回収率の向上

戸別訪問による調査



【調査項目】

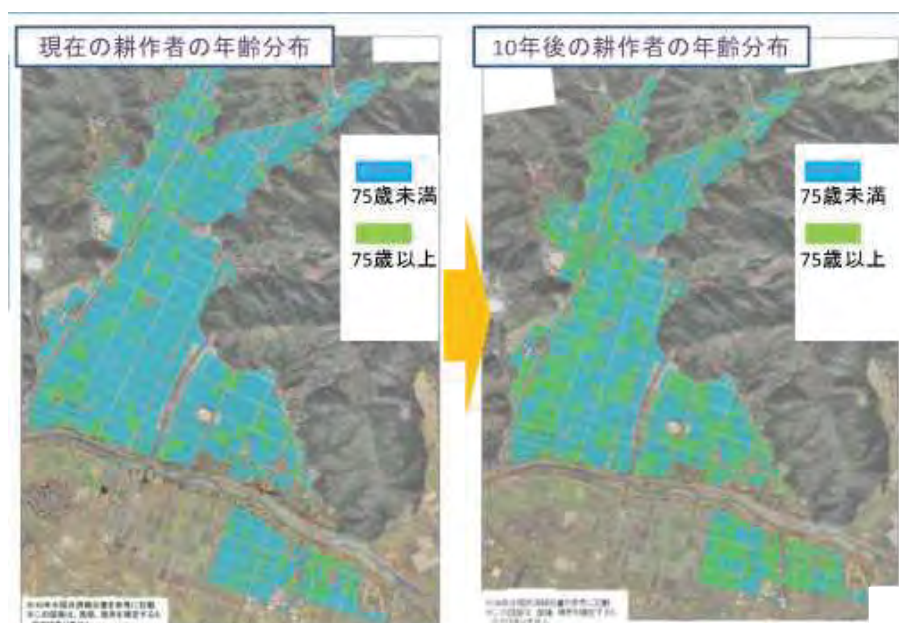
- ✓ 農業者情報
- ✓ 農地の営農状況
- ✓ 今後の農地の利用意向
- ✓ 後継者の確保状況
- ✓ 農地バンクの認知状況



人・農地プランの実質化の進め方

アンケート結果を基に地図を作成

地図のイメージ



人・農地プランの実質化の進め方

地域の話合い



地区名	集落名	開催予定場所	開催予定時期	担当者	農業委員・推進委員
清水地区	北原、大原、鳥島、仲泊、大田、兼城	具志川農村環境改善センター	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 當間ほか1名 (推) 宮里ほか1名
大岳地区	西銘、上江洲、山里、仲地、具志川、仲村渠	具志川農村環境改善センター	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 山城ほか1名 (推) 與那
比屋定地区	宇江城、比屋定、阿嘉	宇江城公民館	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 比嘉 (推) 久高
美崎地区	真謝、宇根、奥武	イーフ情報プラザ	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 吉永ほか1名 (推) 平田
仲里地区	謝名堂、比嘉、真我里、銭田、島尻	比嘉公民館	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 大道ほか1名 (推) 崎山
久米島地区	嘉手苺、山城、儀間	儀間公民館	9月～12月	産業振興課 農業委員会	(農) 新垣ほか1名 (推) 田端

人・農地プランの実質化の進め方

話合いの結果の取りまとめ・公表

話合いの結果の取りまとめは、効率的かつ安定的に農業経営を営む者のほか、女性農業者の参画は必須となり、また、農業委員会、JAなどの関係機関が構成員となる検討会において行い、「実質化された人・農地プラン」として市町村が公表する。



地域で決めた方針の実行

実質化された人・農地プランは、作成するだけでなく、実行することが大切。
そのため、市町村は人・農地プランに定めた「将来方針」の進捗状況を確認し、人・農地プランで定めた中心経営体への農地の集約化を進める。

実質化された人・農地プラン（必須項目）記載例

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
〇〇市	〇〇地区 (A集落、B集落、C集落)	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日
1 対象地区の現状			
①地区内の耕地面積			〇〇ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計			〇〇ha
③地区内における〇才以上の農業者の耕作面積の合計			〇〇ha
ⅰうち後継者未定の農業者の耕作面積の合計			〇〇ha
ⅱうち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計			〇〇ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)			20ha
2 対象地区の課題			
今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積よりも、〇才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、A集落では〇ha、B集落では〇ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。			
3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針			
A集落の農地利用は、中心経営体である〇〇農業組合が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。			
B集落の水田利用は、中心経営体である〇〇農業組合や認定農業者bが担い、樹園地利用については中心経営体である認定農業者cと基本構想水準到達者dが担っていくほか、認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。			
C集落の水田利用は、中心経営体である△△農業組合が担い、畑利用については中心経営体である認定農業者e、△△認定新規就農者fが担っていく。			